

令和8年6月15日

1. 出席議員

議長	吉川里己
1番	中原賢智
3番	樋渡力
5番	福田克義
7番	山崎健
9番	中山稔
11番	豊村貴司
13番	石橋敏伸
16番	上田雄一
19番	杉原豊喜

副議長	松尾初秋
2番	山口真哉
4番	川口真砂雄
6番	古賀珠理
8番	毛利清彦
10番	吉原新司
12番	池田大生
15番	朝長勇
18番	山口昌宏
20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局	長	佐々木	征夫
次	長	奥	幹久
議事係	長	草場	章徳
議事係	員	川久保	和幸
総務係	員	笠原	良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	山	北		太
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	藤	井	喜	友
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
福	祉	部	馬	場	真	嗣
福	祉	部	田	寄	美	智 子
こ	ど	も	江	上	新	治
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	山	口		洋
ま	ち	づ	錦	織	賢	二
総	務	課	吉	野	修	一
企	画	政	古	田	香	代
財	政	課	北	川	秀	臣
選	挙	管	楠	原	健	一
理	委	員				
会	会	事				
事	務	局				
長						

議 事 日 程

第 5 号

6月15日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和8年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	11 豊 村 貴 司	1. 武雄市の財政状況と行政改革について 2. 武雄アジア大学に対する武雄市の関与について 3. 防災について
12	10 吉 原 新 司	1. 市政について 1) 治水対策について 2) 避難施設について 2. 教育について 1) 学校施設について
13	6 古 賀 珠 理	1. 高齢者福祉について 2. 選挙について 3. 環境について 4. 市営住宅について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

12日の15番朝長議員の質問に対し、執行部より答弁の訂正の申入れがっておりますので、これを許可したいと思います。松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。一般質問3日目、15番朝長議員の質問に対し、武雄市補助金等交付規則に経営破綻についての財産処分等の制限が書かれていますがと答弁いたしました。が、経営破綻したときに限った財産処分の制限ではなく、補助金等により取得した財産について、財産の処分の制限が明記されております。

誤解を招く答弁でありましたので、経営破綻の文言を削除し、修正させていただきます。

○議長（吉川里己君）

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

まず最初に、11 番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番豊村議員
○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可を得ましたので、11 番豊村貴司、一般質問を始めます。今回は大きく 3 つの項目に分けて質問を行います。時間も限られていますので、早速 1 番目の項目、武雄市の財政状況と行政改革についてに入ります。

様々なことを行いたくとも、財政運営が安定していないことにはしたいこともできない、そういう意味でも、武雄市ということを運営していく上で、財政運営が安心できるものであることは基本と考えます。

今年の 3 月議会で財政運営について質問を行ったところ、答弁の中で、今後 5 年間で約 30 億円の財源不足が生じ、収支均衡を図るために、その分、市の貯金であります、基金を取り崩さざるを得ないとありました。このことは、その後に示された、武雄市第 5 次行政改革プランの中でも示されました。

人口減少、特に生産年齢人口の減少、そして扶助費の増加、また、義務的経費の増加による経常収支比率の割合が高く、硬直的な武雄市の財政状況にあって、今後 5 年間で約 30 億円の財源が不足するという、このことは福祉や子育て、また、教育やスポーツなど、様々な面で、サービス、そして武雄市のこれからに向けてのまちづくりに影響を及ぼしかねないと考えます。

そこでまず、質問ですが、今後 5 年間で約 30 億円の財源不足になるということ、この中身について、例えば歳入や歳出での主要要因など、どのような状況であるのか。

また、行政改革プランの中では歳出削減も取組として挙げられていますが、先ほど述べたように、財源不足、そして、歳出削減ということの市民サービスへの影響はどうか、これらについても具体的に、分かりやすく答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

おはようございます。第 5 次武雄市行政改革プランを策定するに当たり、令和 7 年度から令和 15 年度までの約 10 年間の主要事業等を織り込んだ、歳入歳出のシミュレーションを行いました。その際、近年の物価や人件費の動向も織り込みながら、各年度で想定される事業を取りまとめて、歳入歳出見込額を試算したところです。その結果、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間で約 30 億円の財源不足が生じる見込みとなりました。

歳入確保や歳出削減による財源確保策を講じない場合、収支均衡を図るために市の貯金である基金を約 30 億円取り崩さざるを得ない状況となり、中長期的な財政運営に支障を来すこ

とになります。歳出削減を行うため、働き方改革や業務効率化による人件費の削減、公共施設マネジメントによる維持管理、更新費用の縮減等に取り組んでまいります。

また、事務事業の取捨選択や優先順位づけによる行政経費の削減にも取り組み、事業の成果を精査して、一定の役割を終えたものについては事業の縮小や廃止を検討していきます。その結果、縮小や廃止の対象となった事業に関しては、サービスの低下となる側面は否めないところでございます。

しかし、こうして生み出した財源を真に必要な行政サービスに振り向けることで、全体として市民ニーズに即した行政サービスへつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

つまり、歳出削減、いろんな形で事業の見直しをしながら、その中で優先順位を見て、統廃合していく部分に関しては、どうしてもそこで市民サービスへの影響が出ることも考えられるということですね。その際に丁寧にしっかりと、市民目線でどうあるのか、また、代替案がどうできるかとか、サービスの低下とならないように何か工夫ができるかとか、単純に削減、削減という形じゃなくて、そういった部分はしっかり見ながら行ってほしいと思うんですが、第5次の行政改革プランでそういうふうな形で、今後5年間で30億円と、その中でこういった働き方改革とかで対応していきますということですけども。

スライドに出しましたのは、第5次の行政改革プランになります。この中で、武雄市の課題があったりとか、5年間で30億円、単年度でこれぐらい足りませんよとか、30億円が災害対応として必要ですよとか、基本方針、取組項目等が挙がっています。

こちらは第4次ですね、今回の前の第4次プランのときのものです。これを見ましても、このときで既に、令和3年から令和7年の5年間で15億円、財源不足の累計は15億円というふうな形で上がっていました。基金の分も、残高の見通しとかというふうなところがありました。今回、令和5年の分で行政改革プランが上がっているんですけども、それ一つじゃなくて、こうやって第4次プランも併せて見るということ、経過としてどうあるかというのを見ることも大事なと思って見ました。

前回の質問のときも、令和6年度の決算で経常収支比率が97.1%と。つまり、市の財政が義務的経費の圧迫によって硬直化していると。なかなか新規事業、新しいことに柔軟に動かすことが難しいような状況にあると、そういうようなことがありました。こういった状況で考えたときに、先ほど言いました、プランの中に基本方針として、こうやって両方とも、左側が第5次で、こちらの右側の青いほうが第4次ですけども、例えば基本方針1、人材育成と働き方改革、基本方針2で持続可能な行財政運営とか、そういう方針をもって取り組みますというのが書かれています。これを見たときに、ほとんど変わらないかなと。人材育成

と働き方改革というのが、第5次にはちょっと加わっているというのがあります。

こちらは同じく、概要版に挙がっていますけれども、取組項目ですね。先ほどの基本目標の中で、こういった形で取り組んでいきます、税収を増やすようにします、ふるさと納税の強化に努めますとか、歳出削減に、公共施設マネジメントやっていきますとかあるんですが、この辺も第4次行政改革プラン等を見ると、あまり大きく変わっていないかなというふうに思いました。

こちらは、先ほどの取組項目の中で、さらに詳細に中身を書いてある部分です。これは第5次の取組項目の分だけを挙げています。真ん中に区分とあるんですけれども、この中で、これは新規ですよ、ここにはないですけど、これは継続ですよみたいな形で書いてありました。52項目、第5次プランであったんですけど、そのうちの34項目が、全体の65%が継続であると。

ここの中に、職員研修の充実、先ほど第5次プランで人材育成というのが入ったというのは言いましたけれども、第4次でも職員研修という部分の充実とかはあったりしたので、その辺、収支が同じかなと思ったんですが、その辺を考えると、78%ぐらいが継続であると。つまり、何が言いたいかというと、先ほど言ったように、第4次プランの段階で既に財源不足というのがあって、それに対して取組をされた。第4次プランで取り組んだことに対して、そこでの課題、その取組がどうだったかという評価をされて第5次プランに行ったと思うんですが、それでも、第5次プランでもやっぱりまた財源不足というのが残っていると。伺いたいのは、第4次プランの評価をどういうふうな形でされたのかというふうなことを伺いたいのと、もう1点ですが、経常収支比率の分を言いました。令和6年度で97.1%ということ。

これは東京都の府中市と西東京市の分を出しています。例えば府中市では経常収支比率80%台を維持することを目標にしますと。西東京市では93.1%を、90%未満を維持することを目ざしますとか、こういう目標値を挙げているところもあったりするんですね。場合によっては、やっぱりこういった目標値を定めるということも必要なのかなと。私は武雄市で目標値を定めている、——ちょっと見つけ切れなかったもので、あればいいんですけれども、こういったことも必要かなというふうに思いました。

そこで質問ですが、先ほど言いましたように、第4次プランからの評価をどのように行われたか、そしてこの経常収支比率ということで、目標値についても設定してはどうかと思うんですが、こういった点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

第4次の武雄市行政改革プランにおける課題のうち、その多くが、第5次プランの策定時

点においても存在をしておりました。

このことから、第4次プランに掲げた基本方針を踏襲し、基本方針に基づく具体的な取組項目のうち継続して取り組むべきと判断したものについて、第5次プランでも取組項目として掲げております。このうち、事務事業の見直し等による行政経費の削減や、ふるさと納税の推進等、第4次のプランでの取組が必ずしも十分ではなかったものにつきましては、第5次プランでも継続して取り組むこととしております。

また、行政サービスのデジタル化につきましては、住民サービスの向上及び業務効率化の観点からさらに重要性が増しており、第5次プランでは、新たに窓口業務のデジタル化や、申請等を受け付けた後の内部手続のデジタル化を推進することでさらなる業務効率化を図り、市民の利便性向上につなげていくこととしております。

あと、議員御質問のあった経常収支比率の目標数値については、特に掲げておりません。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど言いました、第5次で挙がっている人材育成の部分、これ、確かに大事だと思います。ただ、これ、効果が見えてくるのは、例えば単年度で、短期ですぐにどんどん効果が見えてくるというものなかなか難しいのかなというふうに思います。

そういった意味では、継続する部分をですね、もちろん必要な部分はあると思うんですが、何か、第4次、第5次、またその都度、ただ、例えば第6次にいったときもまた財源不足が幾らとかって。こういったことをずっと引きずっていくような感じになるのかなと、そこをちょっと懸念したもので、取組項目として、やっぱり根本からそういうふうな財源不足の見込みが少しでも減っていくような形に、しかも今回は第4次プランで取り組んだ中で、令和6年度においては経常収支比率が上がったというふうな形もありますので、果たしてその評価がどうだったのかという、そこはやっぱり、しっかり見直しをして、第5次につなげてほしいなと思うところがあります。

ちょっと伺いたいんですが、今、部長の答弁の中でもあったのですけれども、経常収支比率の目標値を設定していないということは、その理由等あるんでしょうか。

あと、もう1点ですが、目標にしていた部分が多分あるのですけれども、第4次プランで取り組んだことに対する、どれぐらいが達成できたとか、そういった部分、答弁できるでしょうか。お願いします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

まず、経常収支比率ですけど、これにつきましては、毎年毎年予算を組んで、それに対す

る決算が出てきますので、その中で経常収支比率が計算されるということで、特にその目標数値というのは立てていないところでございます。

また、先ほどの第4次の評価ですが、課題等は第5次を策定する際に整理はしてありましたけど、第4次の5年間のトータルな評価については、今年度の前半で整理をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

去年の12月議会ですかね、私、財政の部分で質問をしたときに、事務事業評価、これを議会のほうにもというふうな形で言って、それ、見せられるような形にしますということでありましたので、ぜひ今言われたような、精査しているという部分で、事務事業評価という部分も議会にも示していただきたいなというふうに思います。

次なんですけど、先ほど言いましたが、第5次プランの概要版のときに、単年度で、例えば令和8年度であれば9億円マイナスとか、そういうふうな、単年度での不足について書いてあります。

この部分について、どのように埋めていく考えがあるのか、また、基金の取崩しについてはどういった形で考えていくのか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

第5次プランにおきましては、令和8年度から令和12年度までの5年間で30億円の財源不足を解消するため、52項目にわたる歳入確保、歳出削減に向けた取組を行います。単年度における財源不足につきましては、その年度の不足額に見合う歳入確保、歳出削減に向けた取組を実施し、可能な限り財源確保に努めてまいります。

やむを得ず財源確保ができない場合には、基金の取崩しで財源を賄うことになります。過去の行政改革プランにおきましては、このような不足額を目標として、改革の取組事項を実施し、ほぼ目標額として達成をしてきております。そのことで、基金の額を維持してきている状況でございます。

第5次のプランにおきましても、30億円という目標額を達成するように、行政改革プランをしっかりと実行していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

つまり、30億円不足としているが、取り組むことで、ここを崩さないでいいように、ある

意味、これが目標額であるということですね。賄えるようにしていくと。ただ、それがちゃんと実行できるかというのは、しっかり単年度ずつ見ていくと。

そこで、先ほども言ったように、単年度ごとの事務事業評価という部分もしっかり示していきながら、5年後になって、実はこうでしたって言われても何も対応できない部分もありますので、やっぱり議会としても、単年度でも見せていただきたいなと思います。

その30億円、これ、いつだったですかね、私が、今年の3月議会だったですかね、災害とか今回のコロナみたいな感染症とかが起きたとき、そういう急な、社会情勢が変化したときに、そのために対応できる、機動的に対応できるように財政調整基金というのがあると。これをどれぐらい残しておく必要があるかって聞いたときに、30億円という答弁がそのときにありました。

ここでもその30億円ということがありますが、先ほど、事業を行いながら、そこが不足、どんどん削っていくということがないようにしていくということではあるのですが、やっぱり、一定、——例えばですけれども、これは大阪府門真市ですね、健全な財政に関する条例ということで挙がっています。財政運営に関して、こういうふうなルールでやっていきましようみたいなことが書いてあります。これは東京都目黒区、財政運営上の3つのルールの見直しについてということで、ここでも各年度末の財政調整基金の残高が最低でも100億円を維持するようにしますとか、こういった形でルール化されているところもあります。

3月議会でも少しこの点は触れたんですけれども、武雄市として、やっぱり、いざってなったときにお金がないというのは、なかなか困るというふうに思います。健全な財政運営をしていくためにも、一定ルールという部分も必要なのかなと思います。先ほど言いました、経常収支比率のことであるとか、市の行政改革プランの取組というふうなところもありますが、こういったルール化的な部分、これについても検討する必要もあるのではないかと思います。ここ、山崎副市長に答弁いただいてもいいですか。

○議長（吉川里己君）

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

おはようございます。財政調整基金を含む基金の運用につきましては、現在のところ規制は設けておりません。基金の運用に当たりましては、基金の設置目的に沿った形で運用をしております。

現在、財政調整基金の、財源調整のための基金取崩しにつきましては、財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金で対応している状況があります。財政調整基金は、災害等の有事に備え、一定の確保が必要ということは当然考えております。平成29年に国が行った調査があります。その中で、標準財政規模の5%から20%の確保ということで多くの自治体が掲げておりました。

武雄市におきましても、標準財政規模が約 140 億円あります。10%程度に当たる 15 億円を確保するということを念頭に置いて、予算編成を行っておるところであります。

財政比率の観点から基金運用のルール化は必要と考えますが、現在のところ、条例の制定までは考えておりません。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

急に振ってすみませんでした。

条例制定までは考えていないというところですが、条例としなくても、ただ、全国的な部分も見て、一定の割合は確保しておく必要があるというふうなことで、そういう認識であるということでした。

これ、時代が変化したときにいろんなことがあると思いますので、こういった考えで、今そういった基準で考えているとかというのは、こういう記録として残しておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

それがある意味、条例ではなくルール化みたいな、そういうふうに思うところもあるのですが、改めて山崎副市長、もう一回、答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

先ほど申しましたとおり、武雄市の現在の財政標準規模は 140 億円ということになっておりますので、その 10%、15 億円につきましては、災害等、有事のために必ず確保しておくということを念頭に財源調整を行っておりますので、今後ともそういう格好で運営していきたいと思います。

なお、ルール化につきましては、この辺、今、申し上げた内容等について、財政のほうで引き続き書類等を整理しながら、今後、引き継いでいきたいというふうに思います。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そうですね、引き継ぐ段階で、伝言ゲームというのは、伝言では中身が変わったりとかというのがありますので、きちんと文書として残しておくということが必要かなと思います。

次ですが、先ほど言いました第 5 次のプランですね、武雄市の課題として①から④まであります。少子高齢化と人口減少、扶助費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持管理、財源不足による経常的な基金の取崩しとあります。

そういった課題に対して、こういった取組というのがあるんですが、先ほどの課題にもあ

った扶助費ですね、これも以前の一般質問でも、12月か3月かで出したんですけども、年々やっぱり扶助費が増加していると。福祉とかいろいろ関わってくる、必要な部分、義務的な経費になってきますけれども、扶助費の増加というのが第5次プランの中にはありました。ただ、その取組項目を見たときに、課題に扶助費の増加というのはあるけれども、それに対する取組の中に、例えば介護予防をどうしていくとか、扶助費の増加がどんどん進まないようにどうするという取組が目標として挙がっていないと。

もちろん、先ほどの52項目の中では、国保のこととかというのはあつたりするんですけども、じゃあ、例えばほかの、少子高齢化とか人口減少とか、公共施設とか財源不足の分は、こういった取組を全体的に行うことによって財源が賄える部分、広くカバーできる部分があると思うんですが、なかなか扶助費という部分は、例えば財源を確保しても、本体そのものの自体がどんどん膨らんでくると、そこがありますので、この①から④で挙がっている部分とちょっと性質が違うんじゃないかなと思います。

以前も介護予防とか、予防ということを政策の柱にしてはどうですかというようなことを言ったことがあるんですが、そういった意味で、扶助費の増加に対して、しっかり目標立てて行っていく必要があるんじゃないかと。私もリハビリの職員ですけども、例えばけがして歩けないという人に、骨折で関節が曲がらないから、動かないから歩けないという人に、じゃあ筋トレだけやっていて歩けるようになるかといったら、それはまた違うわけですね。やっぱり原因が何かというのをつかんで、それに対する取組というのをしないと改善に至らないというところがあります。

この扶助費の分、ほかの自治体でも、例えば鹿沼市とか豊中市とか、方針として扶助費の伸びの抑制を掲げているところもあります。武雄市としてこの点をどのように考えるか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

第5次の武雄市行政改革プランにおきましては、近年増加傾向にある扶助費を削減していくための施策として、予防事業や保健指導による重症化予防、医療費の削減という取組項目を掲げております。

そのほかに、今年度予算に計上いたしました認知症予防であるとか、健診の無償化等の取組、これも予防施策の一環としての取組でございます。予防の取組は、中長期的な扶助費の削減につながることから、第5次プランにおける主要な歳出削減項目に加えて課題解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど言いましたように、ほかの自治体では方針を立てているところもありますので、そういったところがどういった形で、中身で、方針を立てているか、ぜひそういったところも一度参考にして検討していただきたいなというふうに思います。これ、全国的なことでもあるんですが、やはり私は、柱としてしっかりと目標を立てて取り組むべきじゃないかなと思います。それが場合によっては、市役所内だけではなくて、市民の動きにもつながったりとか、そういった全体的な波及効果もあったりすると思いますので、目標に立てるか立てないかで全然動きが変わってくると思います。ぜひほかの自治体の検証もしていただきたいと思います。

それと、次ですが、事業の進捗ですね。令和6年度の決算で経常収支比率が97.1%と高いというふうなことで、なかなか新規事業に取り組みにくい状況にあるということを言いましたが、こういった財政状況の中、今後5年間でも30億円、歳入確保、歳出削減に努めなければいけないという中で、現在、事業が止まっているようなこと、そういったことはないのかということを確認したいと思います。

実は、5月だったと思うのですが、以前も質問であっていた白岩運動公園の整備のことについて、私も春頃、元同僚から「あいどがんなっとうですか」と聞かれたんで、私も市のほうに聞いたら、そのときは「今、動いていません」と。「何ですか」と聞いたら、「ほかの事業との兼ね合い」とか「財源のことが」というふうなことを言われたんですね。

ただ、今回の上田議員の質問の中で、今年度しっかりと動いていくみたいな形がありましたので、そこは同じように、止まらないように、しっかりしていただきたいなと思うんですが、改めて事業停滞等がないか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

現時点におきましては、健全な財政運営を堅持し、基金残高をおおむね維持できていることから、必要性が認められる事業につきましては、一定の予算措置を講じることができているというふうに認識しております。

○議長（吉川里己君）

11 番 豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

いろんな事業がありますので、全部を一遍にということはなかなか難しいと思うんですが、優先順位をつけながら、ただ、必要な部分はしっかり動いていかないと、先延ばしにすれば、物価高騰等によって、どんどん人件費、予算が膨らんだりとかありますので、今動いていない事業についても、しっかり見ながら、定期的にチェックをしながら動かしてほしいと思い

ます。

この項目の最後ではあるのですが、このどちらも、第4次でも第5次でも、ふるさと納税の強化というように書いてあります。今回、第5次プランでは、PR強化等による寄附の増ということで11.5億円を確保するというふうに書いてあります。ただ、近年、ふるさと納税に関しては地場産品のルール化が厳格化されたりとか、いろんな意味で、なかなかちょっと厳しくなっている部分があるので、目標達成というのも簡単じゃあいかんやろうなというふうに思います。

私も2月に、財政についての研修会へ行ったんですけども、そのときも、ふるさと納税、いつまで制度があるか分からないが、ある間はやっぱり有効に使ったほうがいいということがありました。そのとき言われた部分は、やっぱりトップがしっかりとトップセールスをするということのも大事ですよと、一つ有効ですよとありました。私も以前の議会の中で、市長にはトップとしてトップセールスをやってほしい、顔を出してしっかりと動いてほしいということを行いました。

もう率直に言いますけど、私は市長に、こういう武雄市のアカウントであつたりとか、いろんなアカウントでふるさと納税のことを出していると思うんですが、私は、見る側は、市役所とか公的な機関が出す発信よりも、市長自身の個人のアカウントでの発信が、絶対に興味を引くと思うんですよ。こういう、ふるさと納税は大事な部分でもあります。私は、市長にどんどん、そういった形で情報発信をしていただきたいと思います。

これは、ふるさと納税に限らず、いろんな意味で、武雄市のほかのことに関しても、市長の顔が見えるということは非常に大事なことだと思います。ほかの自治体でも、どんどん顔を出して、私、興味を引かれているところもあつたり、見る分であつたりしますが、それが市内外であつたりとか、例えば市の職員にあつてもですね、市長がどう考えているのかって、それを通じても分かったりする部分もあると思いますので、ぜひ市長には、個人での情報発信をしていただきたいと思いますと思う部分と、もちろん、ふるさと納税に頼るだけでなく、競輪事業とか、企業誘致とか、移住促進とか、観光振興とか、本質的な稼ぐ力を高める取組も必要と思います。

3月議会でも高付加価値の事業を戦略的に進めることと言いましたが、企業誘致も、例えば企業だけでなくお店とか、若い世代が好む、例えばサイゼリヤとか、今度、佐賀県で3店舗が出来ますとニュースになっていたりしましたが、長崎県にないんですよ。ラウンズダウンもないんですよ。食べて遊べるようなところが、そういった、若者が好むようなお店の誘致とかもあっていいんじゃないかなと思いますし、武雄に関しては温泉周辺ですね。あそこはやっぱりほかにないものですから、しっかり温泉周辺のエリアについても、どう活性化していくかというふうなところ、そこもしっかり取り組む必要があるんじゃないかなと思います。

この点、情報発信と稼ぐ力ということについて答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず、今回、行政改革がテーマですけれども、行政改革というのは、私が思うのは、一番大事なのは、市民の福祉の維持向上です。そのために、時代が変わっていったときに、その時代に合わせて簡素で効率的な行政をつくっていくというのが行政改革だと思っていまして、そうしたときに、私がずっと大事だなと思うのが、不易流行という言葉がありますけれども、やっぱり変えてはいけないものは変えない、しかし、変えるものは新しい時代に合わせて変えていくという、そういう取組をずっと続けていくのが大事だと思っています。

いろいろ、経常収支比率の話とか、硬直化にならないようにというところもありましたので、そこにつきましては、やっぱりしっかりと、何を大事にして残していかなきゃならないのか、一方で、必要性がなくなった、薄くなった事業よりも、今、この時代に求められているものであれば、そちらを優先していく、そのあたりを、バランスを見ながら進めていきたいと思っています。

ふるさと納税を含めた情報発信ですけれども、まず、ふるさと納税については、これは先日も答弁で申し上げましたけれども、例えば限られたリソースを、私のリソースを何に使うかということ、やはり、武雄とゆかりのある方への直接のお願いだと思っています。様々な場面で行きますし、今月も行きますけれども、やはり直接訴えるというのがとても効果があります。ただ、行くだけではなくて、ふるさととゆかりのある企業、人へのアプローチというのはまだまだできていない、余地があると思っていますので、そういったあたりは、こういったITの活用を含めてやっていきたいと思っています。

私の情報発信が、特にふるさと納税についてはどこまで影響するのかあたりは、いろんな首長のやり方も参考にしていきたいと思っています。

稼ぐ力についてですけれども、やはり、稼ぐのはふるさと納税だけではなくて、競輪、そして税収を上げるということで、やはりこの税収を上げるというのは、市の強みを生かした総合力が必要だと思っています。やっぱり、プランにも挙げています移住・定住であれば、移住であれば、例えば今回、大学生というのもありますし、あと、Uターン、あと、子育て世帯、このあたりに重点的にあげるというのがあると思います。企業誘致についても、御指摘のとおり、いわゆる製造業とかだけではなくて、本当に経済活性化につながるような企業の誘致というのにも取り組んでいきたいと。

そうやって、とにかくいろいろやらなければならないことはあるんですけれども、何が一番大事なのか、それは、私自身も、そして、市も優先順位をつけて、稼ぐ力、税収増に向け

て取り組んでいきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど言いましたように、私は、ふるさと納税に限らずで、武雄市全体の元気を内外に知らせるには、やっぱり市長の顔が表に出てくこと、そこが私は絶対必要だというふうに思います。

今の答弁の部分で、はっきりと分からなかったのですが、改めて伺いますが、私は、市長は個人として情報発信をしていていただきたいなと思います。それが武雄の元気につながると思うので、ぜひそれをやってほしいと思うのですが、改めてその部分に関して答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

情報発信というツールはいろいろありますし、発信の仕方というのはいろいろあると思っています。

例えば市報では私が手書きでコラムを書いていると。恐らく、これは、よその首長は誰もやっていない。そこで私の考え方を伝えている。これもほかでやっていない情報発信だと思います。確かに、その上で、あれもやりこれもやりというのもあると思いますけれども、今、そういった形で様々な工夫をしてやっております。

ただ、情報発信については、今後さらにどうしていけばいいかというところは、不断に考えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、明言はなかったんですけども、武雄の元気のために、武雄の活性化のためにも、私は絶対必要だと思います。考えていくということでしたので、ぜひお願いしたいと思います。時間がかなり押していますけれども。

それでは2つ目の項目、武雄アジア大学に対する武雄市の関与についてということで伺います。まず、武雄市は13億円という補助を提案しました。議会で賛成多数で決定したので、私は、議会の議決はもちろん尊重するところですが、市としての13億円を補助したということによる意義、責任や役割をどう考えているか。

例えば民法第400条には善管注意義務というのがありますが、事前のリスク管理を含め、公費の適正管理や執行責任を負う管理者として、市は、この補助をしたということに関して

責任や役割等をどのように考えているのか、その点、答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

大学誘致は市の将来を見据えた重要な政策として取り組んできたものであります。その意味において、大学設置によって市民の皆様にお示した効果や成果の実現に向けて責任を持って取り組んでいく立場であると認識しております。

その中で、教育に関することや学生の確保の取組など運営に関することは大学が中心として担っていくものと考えており、市はそれら大学の活動や運営状況を把握しながら大学を生かしたまちづくりを進めていくことで、大学誘致の効果を市内全域に波及させていくことが大事だと考えております。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

もちろん、教育とか、学校のほうというのは、私もそう思います。

ただ、13 億円という予算を投じた以上、その予算の基が何であったとかということを考えれば、そこへの責任というのはあると思います。

以前から言っていたんですけど、うまくいくなら別にそれでいいんですけども、うまくいかなかったときのこと、そこも考えていくべきではないかと。リスク管理について、先ほど、善管注意義務ということも言いましたけれども、そういったことも必要と思います。

今、在学生がいっぱいいます。今回の議会でもいろんな提案等もありました。いろいろなまちの動きもあります。私の関係するまちづくり関係でも、大学生と一緒にコラボして何かやろうかという声もあったりするところはあるんですが、いろいろやりたくても、結局、学校法人自体が運営できていないことにはできないわけですね。まず、運営ができるような財務状況にあるのかということころは大事だと思いますし、13 億円を補助した側としても、そこはしっかり把握するべきだと思います。

その次の質問ともちょっとあわせて言いますが、じゃあ、次年度、学生を募集すると。4 月 28 日に記者会見で、市長が運営主体に対して来年度の学生確保には確実な見通しを示すよう要請されました。ただ、私、この記者会見を聞いたときに、確実な見通しというのがいつ、どがんして、どうやって分かるのかなというふうに思いました。今回も市長が把握されたのが学校法人が発表される 2 日前というふうなことを記者会見で言われていましたかね、そんなにぎりぎりだったわけですね。もし次年度、また少なかったら文科省の指導も入るわけですし、学長が、今度は 200 人集めますと言われましたけれども、たしか、定員を大きく上回る入学者があるのはペナルティーがありますよね。ですから、単純に今年少なかった分を足

し算で、来年、その分を補うと、そう簡単にはいかない部分、文科省の制度的な部分もあると思うんですが。

じゃあ、次年度頑張ってくださいと、応援していますと、集めてくださいねと言って、いざ蓋を開けたらまた少なかったというふうな形では、なかなか——また、それが学生の学びに影響してくると。

学生が武雄で動きたいこと、やりたいことがあっても、財政的に動けなかったら元も子もないという部分があるので、私は市の責任としても、しっかり、財務状況大丈夫ですか、運営大丈夫ですか、来年度募集しても大丈夫ですかって言えるような確認とか協議、その辺は必要じゃないかというふうに思います。

この点について答弁願います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

学校法人旭学園は、武雄アジア大学ではなく保育園や高等学校、短期大学など複合的な運営をされており、市で学校法人旭学園の年度途中における財政状況を確認することは難しいと考えています。

しかしながら、大学運営に関しましては定期的に協議を行っておりますので、運営状況につきましては把握に努め、旭学園に対しては決算発表前の段階でも市が確認できるよう、依頼はしていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ちなみに、今までそういった形で、財務的な部分に関して市と旭学園で確認しながら協議したことというのはあるんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

財務的な部分に限っての協議は行っておりません。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

非常に大事なところだと思うんですね。

一番最初の入り口のところから決算を見ているかというふうな話があったりとかしていたんですけども、ここ、財務状況を確認するというのは、先ほど言ったように運営できる

かできないかというふうなところもありますので、やはり 13 億円を補助した側の責任としても、そこを管理、確認しながら動くべきと思います。

先ほど、今後、協議していきますと言われたので、それに関しては、いつ、どうやって、誰が協議をして、どういった形だったって記録も残していかないといけないと思うんですよね。その辺、記録を残していくような形で考えられているんですかね。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

先ほど答弁いたしました、市は旭学園の決算を通じて財政状況を把握したいと思いますので、決算が承認される理事会の後に確認したいと思っております。

その確認方法につきましては、記録は残して、外への発信についてどういった状況になるかは検討していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

記録を残しながら、そこはやっぱり議会にも示してほしいなと思います。どういった協議があって、市として来年度募集もオーケーを出したのかというところもあるでしょうし、その辺、記録はしっかり残して見せてほしいと思います。

次ですが、先日の朝長議員の質問でもあったんですが、特別委員会でも何度もあったんですが、万が一、大学が閉校、撤退となった場合は補助金 13 億円の返還と土地の原状復帰ということが約束されていますが、これも先ほどから言っている注意義務にも当てはまりますが、民間企業でもリスクがどうかと考えるのが当たり前なんです、これまで、この約束のことは何度も言われているので確認したいんですが、私は、それが大丈夫だなんて安心できている状況ではないわけですね。本当に対応できるかというところはですね。

市民の方もこの辺、本当に大丈夫なんだろうかというふうなところがありますので、安心できるような、約束を果たせるかという部分についての根拠を示してほしいと思います。実際、これが現実的に可能なのか、確実にできるための協議とかその辺をどのように進めているか答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

大学が閉学した場合について、補助金等交付規則及び交付要綱に基づき、交付の目的及び取得した財産の耐用年数を勘案して返還を請求することができる仕組みを整えています。

また、土地についても、市と大学の間で締結した土地使用貸借契約により、原則として原

状回復による返還を定めており、それにつきましては何も変わっておりません。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、定めているところとありましたので、口頭でとか、こういう約束ですよという協定書 1 枚だけではなくて、実際にそういった場合にはどういうふうにしていくというところを定めるということですよね。

それを文書として整備されるということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

今現在、土地使用貸借契約等については、もう締結しておりますので、今後、新たに協議書を作るような形ではありません。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、締結をしているので、こういうときはこうですよという約束の分を締結しているということですね。

じゃあ、そこが確実にできる状況にあるかどうかの確認であったりというところに関しての協議とかというのは、されているのでしょうか。何か、堂々巡りしていますけど。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

仮に、大学が閉学する場合に、いつ、何が原因で、どのような状況下で閉学されるかわからない中で相手方の履行が可能かどうかなど、現段階では回答することはできません。

ただ、先ほどの答弁と重なりますが、運営状況につきましては可能な限り把握を行っていきます。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

13 億円という補助を出した管理者としての責務があると思います。そこはリスクに関してもしっかり管理することがその責務の一つだと思います。協定書の部分で約束しているからということで、それでいいのかというところがあると思います。そこをしっかりと協議をしていただきたいと思います。

この項目の最後ですが、この一年というのは、本当、非常に大事なときだと思います。言ったように、状況次第では、学生が学びをスムーズにできるか、武雄でいろいろできるようになるか、今後に関しても、そういったふうなところになると思います。例えば市民大学とかで市民の方が行かれて、よかったというふうに言われますけれども、繰り返しですけど、運営が継続できないことにはやりたいことがあってもできないわけですね。

先ほど、部長の答弁の中でも、旭学園自体いろんなところが、短大とか、高校とかがありますと。私が心配しているのは、そういったところにまで影響が及ぶことがあっちゃいけないというふうに思うんですね。そこをちょっと心配しているところもあります。中にはですね——これは私の考えと全く違うのでここでは言いませんが、そういったところに影響が及ばないようにしていくことも市の責任の一つじゃないかなと思うんですが。

市長に質問ですが、市長として現時点でのリスク認識、学生保護、公費 13 億円を投じた責任、次年度募集への対応について、総括として答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

大学誘致は市の将来にとって必要な政策であると判断をしてこれまで進めてきました。大事なものは、大学誘致という政策の効果を実現するために責任を持って取り組むということです。

学生確保については法人が主体となっていくところではありますけれども、極めて重要なポイントでありますので、市としては引き続き、ここは確実な学生確保を強く促し、そして、働きかけをしていくと。あわせて、今後につきましても、市民の皆さんに損害を与えることがないように、リスクにも備えながら、旭学園とは意見交換をし、そして、我々からもしっかりと意見を伝えていきたいと思っています。あわせて、市の役割ですけれども、やはり、大学を生かしたまちづくりを進めていくことだと思っています。

学生や大学と、あと市民、企業、地域がいろんなところでつながって交流をして、大学を生かしたまちづくりが進んでいく。そして、それによって市内全体に波及して、活性化が図られていく。そこに向けた取組というのを今後、進めていくのが、あわせて大事だと思っておりますので、引き続きやっていきたいと思っています。

最後ですけれども、やっぱり今の、来てもらっている学生は守るところは、議員もおっしゃって、そのために運営がしっかりしているのが大事だとおっしゃいました。ぜひ、私も同じようにと思っています。そのためには、運営へのリスク管理というところとあわせて、せっかく来た学生をどうやって盛り上げていくのか、市民みんなで、これをどう伸ばしていくのかという、やはりこの両面が必要だと思いますので、ぜひこの両面で、みんなが進めていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

応援するだけでは、やっぱり駄目だと思うんですよね。やっぱり、リスク管理もしながら、そこでの安心があって初めて動ける部分もあると思いますので、今、市長、両面と言われましたので、リスク管理についてもしっかりと動いてほしいと思います。

残り時間が、ちょっと、ないのですが、最後の項目、防災についてに入ります。今回、気象庁より、危険度を示す警戒レベルの表記が変わりました。これは、市民の皆さんも、あれが出て、何か、ぱっとイメージできにくかったりという。それを今回イメージしやすいようにというふうな形で変わったんですが、これをしっかりと市民の皆さんにどういうふうに変ったんですよと知らせることも必要じゃないかなと思います。

地域で、自主防災組織のプロジェクトチームに入っているメンバーとして私もいろいろ意見交換をしていますけど、やっぱり自助という部分が非常に大事だなと思います。情報収集も自助と思います。

この危険度表記の変更についてどのように、また、知らせる方法について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いいたします。

（モニター使用）この表は5月29日から開始された新しい防災気象情報を表した表です。

まず、警報等にレベル表示が付記され、避難行動と直結するレベルが直感的に分かるようになります。例えば赤色の部分のレベル3 氾濫警報、大雨警報、土砂災害警報では高齢者避難相当。紫色の部分のレベル4 氾濫危険警報、大雨危険警報、土砂災害危険警報では避難指示相当の段階になります。また、河川の氾濫の危険度が変わります。これまでの洪水警報等がなくなり、大河川では河川氾濫警報、平地の浸水や大河川以外の河川では大雨警報として発表されます。

また、これまで土砂災害警戒情報がありましたが、これがレベル4 土砂災害危険警報に変わります。

そのほか、線状降水帯の直前情報が新たに出されるなど、気象情報の変化に応じ危険度情報が随時更新されることで早めの避難や安全確保の行動につながるものと思っています。

また、周知、啓発につきましてですが、武雄市のホームページ、たけおポータルにおいて3月26日に掲載を行っているほか、広報武雄では6月号の防災特集にて広報をしております。今後も出前講座や各種防災研修の機会を活用しながら市民の皆様へ周知、啓発に努め、新し

い防災気象情報の理解促進と早期避難につなげてまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ぜひどんどん出向いて行って、高齢者が集まる保健センターであるとかそういったところでも周知してほしいと思います。

その避難という部分で、自分ではなかなか避難が難しい方に関しては要援護者としてその名簿的なものが区長とか民生委員に渡されています。

それで、先日、医療的ケア児の避難訓練の後の意見交換でも出たんですけども、区長が持っていても——持っているのも必要なですけども、じゃあ、災害があったときに、ぱっと、区長がその部分を全部判断して動くかというのは、それもなかなか難しいところもあると思いますし、あそこに協力者というのがあるんですが、何かのときには協力者が何人いるって登録されています。

ちょっと聞いたのは、協力者が協力者になっていたことを忘れていたとか、そういうのもあったりしていますし、定期的な見直しというのも必要かと思います。それと、やっぱり言ったように、そのときにぱっと動くよりも事前に自主防災組織とかそういったところと協議をしながら事前に備え、行動の準備をしておくとかそういったことも必要じゃないかなと思います。

やっぱりそういった意味では、武雄市も自主防災マニュアルというのをつくられましたけれども、地域の自主防災組織がどんどん動いていくような形の促しもしてほしいなと思います。

答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

今、議員から御紹介がありましたように、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者の方につきまして、御本人の同意が得られた方については、避難行動要支援者名簿を区長、民生委員、消防団へ提供しております。

これは災害時の被害を少しでも減らしたり、スムーズな避難支援や安否確認につなげることを目的としておりますので、地域において平時からの声かけや見守りをお願いしております。また、要支援者の方へも日頃から自分でできる災害の備え、地域の方々とよい関係を保つなどを心がけていただくようお伝えをしているところです。

災害時は地域の支援者も自身の安全確保が最優先でございますので、まず、できることとして、大雨や台風など、事前に災害が予測される場合は早めの避難を呼びかけるなど、お願

いしたいと存じます。また、こうしたことは名簿を提供する際など、折に触れ周知を行い、平時から災害に備え、地域で支え合う関係づくりを呼びかけてまいります。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

自主防災組織についてでございますが、災害時に要支援者の方々が円滑かつ安全に避難できるようにするためには、区長をはじめ、自主防災組織、地域住民の皆さんがそれぞれの役割を理解し、平時から連携体制を構築しておくことが重要であると考えております。

要支援者の避難支援が円滑に行えるよう、福祉課と連携しながら支援の手順や役割分担を整理したマニュアルを作成し、現在作成しております自主防災組織訓練マニュアルに加えて地域での実践的な訓練を行っていただくことで、地域全体で要支援者を支える体制づくりに取り組んでまいります。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そうやって自主防災組織が動きながら、例えば対象の方と話をする、それだけでもやっぱり安心につながると思います。ぜひ動いてほしいと思います。

それでは、最後の質問ですが、「防災大学校を佐賀に」ということで山口知事が国に要望をされたとのこと。この防災大学校というのは、人口減少とか少子化という部分の影響を受けないと思いますので、武雄市にとって——佐賀県にというのであれば武雄市にということの要望を、国とか県に働きかけてほしいなと思います。

最後、この質問の答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

防災大学校の県内設置につきましては、佐賀県が地域課題の解決のため、国に対する政策提案活動の中で要望された段階であると認識しております。

誘致をするには、単に来てほしいだけではなく立地条件等を把握する必要がありますので、まずは国からの県に対する回答、見解を含め、今後の情報の収集に努めます。

○議長（吉川里己君）

11 番豊村議員

○11 番（豊村貴司君）〔登壇〕

これで一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 11 番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため 5 分程度休憩いたします。

休 憩 10 時 1 分

再 開 10 時 8 分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10 番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、10 番吉原新司、令和 8 年 6 月定例会、一般質問を始めさせていただきます。

一般質問ももう 4 日目ということで、早速入りたいと思います。今回の一般質問、大項目 1、市政についてということで、小項目 1 に治水対策について、2 つ目に避難施設について、そして大項目 2 として、教育については、学校施設についての質問をしていきたいというふうに思います。

早速、治水対策についての質問に入ります。出水期に入りました。大雨に警戒する時期となっております。令和元年、令和 3 年と豪雨災害を受け、被災された市民にとっては気が気ではない時期です。被災後、国、県、市において治水対策が進められております。

特定都市河川の指定を受けたことから、国が進める大規模な六角川流域水害対策計画も動き出そうとしております。しかし、その六角川流域水害対策計画が完了するまでに約 20 年を要するとお聞きしております。何度も水害で被災された地域の高齢者の方と話をする中で、20 年先は生きているだろうかという、期間の長さに暗い表情を浮かべておられました。

その 20 年の間に大雨が襲ったとしても、被害を最小限に抑える対策がとても重要であると思います。そこで、武雄市としては 20 年後を見据え、今後どのような対策を打っていくお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いいたします。

（モニター使用）令和元年、3 年の災害後、河川激甚災害対策特別緊急事業で高橋排水機場の増強や広田川排水機場の新設など行われる中、市といたしましても、排水ポンプ車の導入や田んぼダムなど様々な事業に取り組んでまいりました。

令和 7 年度からは大きな柱として「ためる」プロジェクト、通称ためプロと呼んでおりますが、治水対策を推進しているところでございます。令和 7 年度のためプロにつきましては

モニターにございますように、ため池の事前放流、焼米ため池の事前放流、田んぼダムの推進、雨水貯留タンク購入費補助などに取り組んでまいりました。

昨年度より始動した、この「ためる」プロジェクトをはじめ、地域の実情に合った対策に取り組んでまいります。まず、公園を活用した貯留対策といたしまして、一の坪公園雨水貯留施設整備、また、永島地区遊水公園整備に取り組んでおります。また、公有地を活用した貯留対策に向けて、「ためる」効果の基礎調査を行い、事業化に向けて協議を進めているところでございます。さらに、橘町、東川流域における高頻度洪水対策といたしまして、浸水時間の短縮、初期排水の向上、農地被害の軽減を図るため、排水設備の設置や排水路整備などの調査設計に取り組んでまいります。

また、六角川流域水害対策計画に基づく重点整備地区である橘地区、朝日地区、北方地区については、まちづくりと一体となった河川整備、流域対策が円滑に推進されるよう、国、県、地域と連携しながら、市としても努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

これまでに取り組んできた対策、また、今後の対策等、いろいろと答弁いただきました。

モニターに令和 8 年 4 月号の広報誌、「武雄の治水」というやつを出しておりますけれども、この中に、先ほど申された対策も含まれております。そして排水機場ですね、高橋排水機場、昨年は広田川排水機場の完成ということで、排水機能というの結構強化されたというふうに思っております。しかし、やっぱり六角川の水位がどうしても上がってしまえば、ポンプの運転調整、結局これをしなくてはならなくなると。そういうときに備えて、やっぱりためるっていうことは本当に大事じゃないかと思います。

そういうことから、「ためる」プロジェクトということで説明がありましたけども、もっと小規模でもいいんで、ためるところをどんどん、朝日、橘、北方、もっと増やす必要があるんじゃないかなと思います。

これはモニターに空き地の写真を出していますが、これは令和元年、令和 3 年の浸水被害を受けまして、その後、もう建物が解体されて空き地になってしまった場所、このような場所が朝日、橘、北方には多数見受けられます。売却したいけどなということを持ち主が言われても、水害常襲地、浸水想定区域ということで思うような金額で購入してくれる方が現れないというお話もお聞きします。

現在、整備が進められている一の坪公園の地下貯留施設のように、数千万円の予算をかけなくとも、浸水想定区域にあるこのような空き地を市で買い上げる、もしくは借りる。そういうことで縦 10 メートル、横 10 メートルで、1 メートルを掘り下げるだけで 100 トンの雨水をためることができると思います。小学校の 25 メートルプールぐらいのやつを整備すれば、

300 トンから 375 トンの雨水をため込めるというふうに思います。一の坪公園地下貯留施設に 5,500 万円の予算をかけ、貯留量は 220 トン。小学校の 25 メートルプールにも及びません。

浸水被害により増えた、こういう空き地を活用した雨水貯留場所を、朝日、橘、北方に複数か所でも整備してはというふうに私は思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

市の事業といたしましては、遊水公園の整備や公有地を活用した貯留対策を計画し、現在、進めておるところでございますので、まずは現計画を着実に取り組んでまいりたいと思います。

また、御提案いただきました空き地の活用につきましては、現時点では考えておりません。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

考えていないということですね。

何千万円というお金をかけるためどころもいいとは思いますが、あまりお金をかけなくてもためどころがあるのであれば、そちらも検討していただきたいと思います。モニターに出しておりますけれども、空の堀を整備する感覚でできるんじゃないかというふうに思います。そして、平時は広場として利用できれば、その地域の方の役に立つかも分かりません。そして 20 年後、浸水想定区域から除外されれば、埋め戻して、宅地としての価値が上がるんじゃないかというふうに思います。

これも、ぜひ検討していただきたいと思います。

下流部の対策について申しましたが、上流部においても豪雨災害は発生いたします。

モニターは、以前の一般質問で使ったものです。そのときの質問は、短時間豪雨で持ちこたえることができない県河川の上流部について、特定都市河川に指定されれば河川改修工事などをしていただけるのかという質問をいたしました。その答弁では、治水対策として効果があると認められれば、国の財政支援の下、河川改修が可能になると、まずは協議が必要であるというふうな答弁でした。

特定都市河川の指定後、この県河川上流部の改修について協議などなされたのか、協議がなされたのであれば、どのような結論だったのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

令和 5 年 3 月、六角川に県河川を加えた 33 河川を特定都市河川に指定後、六角川流域水

害対策協議会、それから、重点整備地区の区長会や住民の皆様との意見交換会を開催し、対策の方針、それから項目を検討及び協議しながら、令和7年3月、六角川流域水害対策計画を策定いたしました。

その結果、流域水害対策計画に位置づけられた県河川のうち、国が実施する事業といたしましては、武雄川、高橋川、中野川、焼米入江の事業、また、県が実施する事業といたしましては、武雄川、甘久川、川添川、馬神川、東川の事業が計画なされました。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

先ほど、幾つかの河川の名前が出ましたけれども、これはほとんど下流部なんですよ。私が言っているのはこれ、上流部です。写真ですね、杉岳川、中野川。こういう上流部のことは今のところ入っていないと思うんですよ。高橋川にしても、甘久川にしても、昔ながらの川幅と蛇行をしているという状況で、上流部が弱いんですよ。

今後も、本当に、下流部じゃなくて上流部の河川、こういう、モニターのような河川が壊れてしまうような状況にならないように、引き続き、これ、要望もかけていただきたいと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

県河川上流部で河川拡幅の対象になっていない箇所につきましては、これまでの災害状況などを確認するとともに、地元からの意見も踏まえまして要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ要望のほうを行っていただきたいというふうに思います。私の地元の河川のことを申しましたけれども、同じように、このように県河川の上流部、不安を抱えるところっていっぱいあると思うんですよ。ぜひ地域の意見をしっかり聞いて要望していただければというふうに思います。

次に、道路側溝について質問したいと思います。

道路側溝とは、道路や歩道の両側に設けられた溝で、主に雨水などを集めて排水し、道路冠水や道路の損傷を防ぐ構造物とされております。すなわち、道路側溝の損傷や詰まりが生じれば、道路冠水等の原因につながるということではないかと思います。

モニターに出しておりますようなタイプが一般的かなと思うんですけれども、近年、武雄

市では市街地や住宅地、ここの冠水等が何か多くなってきたんじゃないかなと感じます。確かに、短時間で多くの水が降るとい状況はあるかも知れませんが、もしかして、道路側溝が本来の機能を果たしていないところもあるんじゃないかと思います。土砂が堆積したり、中でひびが入っていたりとか、ずれたりとか、いろんなことが考えられ、そういうことが、もしかしたら浸水被害等につながる可能性もあるんじゃないかと思います。

この市道の道路側溝ですけども、これは定期的に点検が行われているのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

市のパトロール班が行う道路の巡視の際に目視で確認しておりますが、市が所有する全ての側溝について、土砂等の堆積状況の点検までは取り組めていないような状況です。

市道の近隣の方から堆積についての申出があった場合は、堆積状況を点検している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

目視で確認しているということですけども、グレーチングだったら、こう見れば、堆積具合も分かるかも知れませんが、完璧に蓋の部分だけだったら、もうほとんど中身は分からないと思います。市街地で、市道に隣接した工事に伴って側溝の蓋を外したら大量の土砂が堆積していたと、それで大量の土砂を取り除いたというお話を市民の方からお聞きしました。もし多数の路線の道路側溝に土砂が堆積しているとすれば、冠水、浸水などの要因の一つになっているとも考えられるのではないのでしょうか。ただ、市道の道路側溝全ての土砂の堆積状況を点検することは、多くの時間と労力を要することとなりますが、土砂の堆積が原因で冠水、浸水に至っているのであれば、やはり早急に対応しなくてはならないんじゃないかと思います。

そこで、簡単に土砂の堆積状況を確認する方法はないかなと考えてみました。モニターに出しておりますが、一回一回、重い側溝の蓋を点検のたびに外す手間を省くためにも、蓋の隙間から、最初に小さな角材のようなもので堆積している土砂の表面までの寸法を取って、その後、ピンポールと呼ばれる先端がとがった金属製の棒を刺せば堆積土砂の厚みが分かり、堆積土砂の撤去が必要かどうかというのが短時間で点検できるんじゃないかなと考えます。

ほかにも短時間で点検できる方法があるのかも分かりませんが、やっぱりこれ、点検っていうのは必要じゃないかなと思いますが、今後、定期的な点検をやっていくお考えはあるのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

水路の断面を確保することは、冠水や浸水対策につながるものであると考えております。ただ、実情といたしましては、市道延長、約 600 キロと長いことから、全ての側溝の堆積状況を定期的に点検することはかなり困難な状況でございます。そのため、これまで堆積が確認されたところなどを重点的に点検し、議員御提案の点検方法も参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、どうしても市だけで全てを把握することはできませんので、これまで同様、地域の方からの声もいただきながら、堆積状況の把握に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

なるべくやっぱり点検をして、堆積土砂のあるなしというのはぜひ把握しておいたほうがいいのかなと思います。地域の方にもいろんな、そういう、ここ堆積してるもんねというような場所があれば、ぜひ市のほうにもお伝えいただきたいと思います。

それでは、2 つ目の避難施設についての質問に入ります。避難所とか避難場所という言葉はよく聞くと思うんですけども、避難施設という言葉はあまり聞かないのではないのでしょうか。避難施設は何かと調べますと、災害などで一時的に避難する公園、緑地、津波タワーなどの避難所と、トイレや物資が備蓄され、一定期間生活することができる学校、公民館、コミュニティーセンターなどの避難施設と避難所があると書かれております。

ただ、国民保護法における避難施設には次のように記されております。

「武力攻撃事態等において住民の避難及び避難住民等の救援を的確かつ迅速に実施するために、国民保護法（第 148 条）では、都道府県知事が、国民保護法施行令（第 35 条）で定める基準を満たす施設を当該施設の管理者の同意を得て、避難施設としてあらかじめ指定しなければならないことを規定しております。

そのため、都道府県知事は、区域の人口、都市化の状況、防災のための避難場所の指定状況等地域の実情を踏まえ、市町村と連携し、避難施設の指定を行っております」とあります。

モニターに内閣官房の国民保護ポータルサイトを出しておりますが、この画面から、最寄りの避難施設がどこなのか検索することができます。地図から探す、もしくは一覧から探すということで、武雄市にはどの施設が指定されているのかと進みますと、次のモニターの右下が一覧から探すですね、左下が地図から探すということで、見てのとおり 10 か所の緊急一時避難施設が指定されております。北方東体育館以外の 9 か所は小中学校です。

しかし、武雄小学校、朝日小学校、橘小学校、武雄北中学校、山内中学校は含まれておりません。朝日町と橘町には緊急一時避難施設はないというふうに見て取れます。

この指定ですけれども、これ、県とのやり取りを経て指定をされていると思いますが、何というかな、どのような条件とか、いろんなことでその 10 か所になったのか、県とどのようなやり取りがあったのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

国民保護法に基づく避難施設の指定につきましては、市と県が連携してということで、市が選定をした上で県知事が指定をすることとなっております。

このうち、緊急一時避難施設につきましては、弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として、コンクリート造り等、堅牢な建築物や地下施設となっております。

武雄市の指定につきましては、基本的にそのコンクリート造り等を基本として、今、御紹介いただきました 10 か所でございますが、今年、新たに東川登小学校、西川登小学校、橘小学校、武雄小学校、山内中学校、山内公民館、あと武雄市民体育館の施設を、新たに指定を受けて、今現在 18 か所となっております。

○議長（吉川里己君）

傍聴席に申し上げます。静粛にお願いいたします。

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

今年に入ってから 10 か所から 18 か所に増えたということですね。頑丈な建物ということで、18 か所と言われましたけども、これ、佐賀市は 87 か所、唐津市は 53 か所、小城市 36 か所と、多いほうから続いていきます。町であります、お隣の白石町でも 19 か所あるんですけども、武雄市が 18 か所というのは多いほうではないというふうに思います。

そして、モニターに出しておりますように、政府は今年 3 月 31 日の閣議で、緊急事態を想定した避難施設（シェルター）の確保に関する基本方針を決定されております。地上に比べて安全性が高い地下施設の活用促進が柱となっているようです。

全国的な確保に向けて、自然災害と有事の双方で使える施設の整備を進め、地域の特性や実情に配慮しつつ、市区町村単位でも緊急一時避難施設の人口カバー率 100%を目指すとなっております。

この基本方針は全国の都道府県、市区町村に関係するものと思いますが、この閣議決定された基本方針を市長はどのように受け止められたかなと思いますけど、市長、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

国際社会の緊迫度が増している状況です。今日もアメリカとイランが和平合意するというようなニュースが飛び込んできましたけれども、引き続き、やっぱり世界の安全保障環境というのは厳しくて不透明な状況です。そういった中で、国民、市民の生命、財産を守るために事前の備えを強化していくというのは、これは自治体の責務であると考えております。

今回の閣議決定された基本方針で、先ほど議員も御紹介されました、昼間の人口カバー率100%を目指すという、そのためにしっかりと指定をしないといけないということです。

武雄市において、昼間の、いわゆる昼間人口カバー率というのは、18 か所で既に100%を達成しているということではございますけれども、やはりそれでいいかというわけでもございませんので、引き続き官民連携をして、そういった国民の生命、財産を守るための環境整備に取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

18 か所で取りあえずはカバーできているというようなことでしたけれども、やっぱり地上よりも地下が安全ですよということを国のほうは言っております。

今、18 か所ですけども、まだ増やしておく必要があるのかなと思います。武雄市には地下鉄、地下街、デパ地下、こういうものは存在しないと思います。民間の施設で地下空間を整備されているところって武雄市内にあるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

市内のほかの公共機関や民間企業についての地下施設があるかどうかについては、把握しておりません。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

多分ないんじゃないかなというふうに思うところです。地方であるがゆえ、地下空間というのは整備されていないというところじゃないかなと思いますけれども、このたびの閣議決定された基本方針、ミサイル攻撃などの有事を想定した考えのようです。

モニターに出しておりますのは、ロシアから軍事侵攻を受けているウクライナの写真になります。ミサイルなどの攻撃により、頑丈な鉄筋コンクリートの建物も破壊され、安全な地下空間に避難している様子であります。

日本において、このような事態は起きてはならないんですけれども、国は、戦後最も厳し

く複雑な安全保障環境に直面しているとのことから、このたびの、緊急事態を想定した避難施設（シェルター）の確保に関する基本方針を打ち出されております。自然災害のみならず、武力攻撃にも備える必要があると国民に訴えているような感じがいたします。

今後、武雄市としても緊急一時避難施設、もうちょっとは増やす必要があるんじゃないかなと思います。そこで私は、武雄市において地下に緊急一時避難施設を整備するとしたなら、どのようなことが考えられるかなと思いました。

そこで浮かんだのが旧庁舎跡地ですね。武雄市として、この旧庁舎跡地は西九州新幹線が停車する武雄温泉駅をはじめ、北部温泉地、文化エリア、スポーツエリア、武雄温泉保養村、御船山エリアの結節点に位置する中心地であり、大変重要な場所と位置づけ、都市政策課に1番地1開発プロジェクト室を立ち上げ、旧庁舎跡地等利活用促進に向けた調査・研究がなされているものと認識をしておりますけれども、このプロジェクト、現時点においてどのように進んでいるんですか。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

旧庁舎跡地の現状と事業の進捗状況でございますが、現状は主に職員駐車場として利用しておりまして、平日夜間及び土日祝日は無料開放している状況でございます。令和5年度に取り組んだサウンディング調査では、民間開発事業者の評価が低かったことが判明しております。

今後でございますが、旧庁舎跡地、中央公園、まちなか広場、また、さぎの森広場の一体的開発を視野に入れ、大学設置から全学年がそろそろ3年後、また、新文化交流施設の開館後に人の流れが現状と変わることが想定されることから、まちのにぎわい創出に必要な機能を調査・研究し、民間開発の可能性を探っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

10番吉原議員

○10番（吉原新司君）〔登壇〕

探っている状況ということですね。

モニターに出しております、武雄で始める学校「武雄まちなか将来ビジョン」というものを令和4年3月に出されております。これは数回の実証実験、寄せられた意見や要望などを基につくられたというふうに聞いております。その中に、旧庁舎跡地についても記されております。

次のモニターが、旧庁舎跡地について記されているページであります。エリアBとして、まちなか広場、中央公園、旧庁舎跡のビジョンということですね。令和5年8月に武雄市旧庁舎跡地等利活用促進に関するサウンディング型市場調査が実施され、10月に結果概要が

公表されました。

先ほどの答弁で、手応え的にはあまりよくなかったということですね。先ほどから申しております、緊急事態を想定した避難施設（シェルター）の確保に関する基本方針の閣議決定を受け、旧庁舎跡地周辺の将来ビジョン、これを考える上で、地上だけを考えるのではなく、地下空間の有効活用も視野に入れた検討もあってよいのではないかというふうに思います。

モニターに、例えばということを出しておりますけども、私、AIが使えませんので自分で作りました。右上の建物、これはマンションのつもりでございます。武雄市は人口の割にマンション建設が多いんじゃないかなというふうに感じます。現在も建設中のマンションがありますけれども、マンション経営に興味を持たれている民間の方が多いのではないかと思います、マンションを入れてみました。また、旧庁舎跡地の駐車場ですね、これ、夜間開放してあるため、本当に便利と、助かるという声をたくさん聞きます。そういうことから、地上はほぼ、もう駐車場でもいいんじゃないかなと思って、駐車場にしております。

そして、多種多様なイベントや遊び、飲食もできるような、人が集う空間を地下に新たに整備し、武雄の新スポットとすれば、まちのにぎわいにつながる施設でありながら、緊急事態の際は数百人を収容できる緊急一時避難施設になるのではないかと思います。まちのにぎわい空間と市民の安全確保空間の二刀流施設となるのではないのでしょうか。こういうことって、民間の力というのが本当に不可欠ではあります。

しかし今後、武雄市旧庁舎跡地周辺の利活用を考える上で、このような考え方、視点もあってよいのではないかと思います。市の見解をお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

旧庁舎跡地でございますが、こちらは民間による開発を視野に入れている中で、地下開発の可能性があるかどうかは現在未知数であることから、現状では地下開発の実施の可否に言及することは困難であると考えております。

○議長（吉川里己君）

10番吉原議員

○10番（吉原新司君）〔登壇〕

結構、大きなプロジェクトになると思うんですけども、やっぱり民間ですよ、本当に、民間の力がなければということってまずできないと思います。もしですね、国とか県が今回の基本方針を出したことで、国、県の支援等が今後示されれば、検討の余地はあるんじゃないかなと思います。地下のほうにも視線を向けていただければと思います。

そして、現在、武雄市では文化会館大ホールの今後について議論がなされております。例えば現在の大ホールが廃止・解体という決定がなされ、その後、中規模文化ホールの整備を

検討する方向に進むこととなった場合です。現在の大ホールを解体した後、その場所の地下に中規模ホールを建設することも考えられるのではないかなと思います。

これも、先ほど申しました旧庁舎跡地の考え方と同じで、文化ホールを地下に整備することで、文化活動の拠点でありながら、自然災害はもとより、武力攻撃やテロなどの緊急事態には緊急一時避難施設としての機能を持つ施設となるわけです。地下に文化ホールという発想はぴんときないかも分かりませんが、モニターに出しております文化ホール、お隣の福岡県の福岡銀行本店が入るふくおかフィナンシャルグループ本社ビルの地下に整備されている、ふくおかフィナンシャルグループホール、通称F F Gホールで、客席 700 席ほどになっているようです。地上に比べ安全性が高いとされる地下施設に、約 700 名を受け入れることができれば、緊急一時避難施設として大変有効なのではないかなと思います。国が目指す、緊急事態を想定した避難施設（シェルター）の確保につながるのではないかなとも考えるところです。もし、文化会館の新しい中規模ホールという話になった際は、検討材料の一つとして考えていただければと思います。

そして、閣議決定された、緊急事態を想定した避難施設（シェルター）の確保に関する基本方針の発表を受け、国に整備していただけないかなと思うのが、武雄高校前交差点の地下横断歩道です。モニターに武雄高校前交差点の写真を出しておりますけれども、この交差点、昼間の時間帯は歩行者が少ないんですけれども、登下校の時間帯、御船が丘小学校、武雄中学校、武雄青陵中学校、武雄高等学校の児童生徒が大変多い交差点であります。そして、近年ではあまり見かけなくなってきた横断歩道橋、これが存在しております。横断歩道橋をあまり見かけなくなった理由としては、老朽化が進み、撤去が進んでいるというふうにお聞きします。

武雄高校前交差点の横断歩道橋ですけれども、設置から今何年ぐらいが経過し、安全性に問題はないのか、また、撤去の計画などは立てられていないのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

当該歩道橋を管理する佐賀国道事務所武雄維持出張所へ確認したところ、武雄横断歩道橋は平成 4 年度において整備されたもので、整備後 34 年が経過しているとのことでございます。

安全性につきましては 5 年ごとに定期点検を実施し、また、日常の巡回において目視点検も実施されており、安全を確認しているということでした。

また、横断歩道橋の撤去については現在のところ計画はないということでした。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

34 年経過しているが安全性には問題ないと、撤去計画も今のところはないということです
ね。

この武雄高校前交差点の横断歩道橋、これ、もう老朽化が進む前に撤去をして、地下横断歩道の整備を国に要望してみてもいいと思います。人口 4 万 6,000 人ほどの町に地下横断歩道など必要ないと思われるかも知れませんが、国が緊急事態を想定した避難施設(シェルター)の確保に関する基本方針を打ち出されたわけですので、その基本方針に沿って、有事の際、地上よりも安全とされる地下空間を活用した対策、これにつながるのではないかと思いますので、もうこれは国に要望するだけ要望してもいいんじゃないかなと思います。

何より、登下校時、児童生徒が多い武雄高校前交差点ということから、歩行者と車両による交通事故の防止対策に加え、自然災害や緊急事態において児童生徒の安全を守ることができる緊急一時避難施設として有効なのではないかなと思います。

このようなことから、もう国のほうに要望するだけ要望してもいいんじゃないかなと考えますけれども、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

御提案のシェルターを兼ねる地下通路につきましては、管理者である佐賀国道事務所に照会したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

ここ、国道ですので、武雄市単独でいろんなことは言えないと思いますけれども、県もですね、一応、御照会していただければと思います。

緊急事態を想定した避難施設（シェルター）の確保に関する基本方針の中に、全ての住民の身近な場所に緊急一時避難施設を確保するため、市区町村単位での人口カバー率 100%を次なる目標としてその達成を目指すと記されております。先ほど、武雄市の緊急一時避難施設は 18 か所ということでしたけれども、武雄市より 4,000 人ほど多い伊万里市は 35 か所指定されております。武雄市より 2,000 人ほど少ない小城市では 36 か所指定されているようです。今回の閣議決定された基本方針を受け、もっと増やす必要があるんじゃないかなと思うところです。

既存の公共施設だけで取りあえず対応するということも考えられるかも知れませんが、民間の理解、協力の下、地上よりも安全な地下に緊急一時避難施設を 1 か所ぐらい、武雄にもあってもよいのではないかなと思います。

目指すは西九州のハブ都市、そしてキャッチフレーズは「それ、武雄が始めます」という

ことでありますので、地方でありながら一步先を行く武雄市であるべきではないかと思えます。

それでは、大項目2つ目、教育についてということで、学校施設についての質問に入ります。学校施設の中で、現在、体育館の空調設備の設置が全国的に進められております。武雄市においても、まず、武雄中学校と山内中学校の体育館に整備するため調査設計が行われており、来年度には工事ににかかる計画なのではないかというふうに思います。

近年の猛暑では、体育館において、空調設備は必要不可欠なものとなっております。ほかの小中学校の体育館においても空調設備の設置を速やかに進めていただきたいと思うところですが、その体育館の設備自体の不具合の話をよく伺います。教育委員会に修繕や改修などを要望してもなかなか改善していただけないという声も度々聞こえてまいります。

私の地元、朝日小学校体育館のことで申しますと、カーテンの不具合、放送室の鍵の不具合、照明の暗さ、それに加え、照明スイッチを入れてから点灯するまでの時間が非常にかかるなど、ほかにグラウンド側の外壁ですね、これに設置してある時計が壊れていると、そういうふうな意見がいろいろ聞こえてまいります。

教育委員会のほうへは、そのような報告や修繕の要望等が伝わっているのか、伝わっているのであれば、なぜ対応できないのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

学校施設に関しましては、これはどこということに限らず、市内全ての小中学校で施設の日常的な点検を行っております。御指摘の不具合箇所につきましては、把握をしておるところです。

学校施設設備の修繕・営繕工事につきましては、児童生徒の安全確保、それから、授業への影響があってもいけませんので、そういったことへの配慮を最優先に、それと、緊急性を勘案しながら、優先順位を考慮して実施をしておるところです。結果的に、朝日小学校体育館の修繕が現在未着手の状態となっております。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

優先順位ですね、常に優先順位という言葉が出てくるわけですがけれども。確かに、事故につながりかねないような状況というのは、もう、もちろん早急に改善しなければならないと思います。

しかし、その優先順位がどういうふうな優先順位なのかということですよ。

武雄市内の小学校でいいますと、小規模な小学校と大規模な小学校、これは 10 倍ぐらい

の生徒数の差があると思います。同じ不具合があったとして、小規模校では 20 人の人が不便だと思うことも、大規模校では 200 人の人が不便だと感じるということになると思うんです。そこも優先順位の中で考えるべきではないかと思います。

そして、朝日小学校の体育館の照明の暗さのことを言いましたけれども、本当に朝日小学校の体育館は暗いです。武雄中学校校区ということで、武雄中学校にもお邪魔するわけですが、明るさが全く違っております。市長、教育長も伺われると思うんで、朝日小学校の体育館の照明の暗さ、分かっておられるのかなというふうにも感じますけども。そして、教職員の方も言われるんですよ。うちの体育館、暗かですもんねと、そういうことも言われます。

そして、11 日の中山議員の質問で、競輪事業の特別会計から一般会計に繰り入れた財源、充当事業はどのようなものですかというような質問がありました。後藤総務部長が答弁されたわけですが、このような――モニターを使われて答弁がなされました。令和 8 年度、ここに赤線をつけておりますけど、小中学校施設費と。これまでには入っていないんですけど、令和 8 年度は入っております。ということは、繰り入れた予算で学校施設の不具合、これ柔軟に対応していただきたいと思います。

ちょっと、朝日小学校のことを言っておりますけれども、この体育館ですけども、昭和 62 年の建設で、これまで大規模改修は行われていないというふうに思います。昭和 62 年以前に建設されている川登中学校、北方小学校、北方中学校、山内西小学校においては大規模改修がなされております。次に大規模改修をするとすれば、朝日小学校体育館ではないかと思えます。

しかし、これまでの大規模改修と違うのは、空調設備の設置予算をプラスする必要があるということです。それに加え生徒数 400 人を超えておりますので、利用頻度は高く、社会体育での利用も活発です。

そのようなことから、朝日小学校の体育館、今後、建て替えというのも視野に、今後を検討してみてもと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

朝日小学校体育館につきましては、おっしゃるとおり、全体的に老朽化が進んでおります。まずは劣化診断を行い、現在の建物の健全度を把握する必要があります。児童が安全・安心に教育を受けられる環境を確保することを第一に、今後、個別施設計画に沿った整備方法を検討していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ検討していただければと思います。そして、次はプールのことについて、ちょっと質問します。

現在、4つの小学校と1つの中学校のプールが使用されていない状況ではないかというふうに思います。

これはうちの、武雄市のプールではありませんので。たまたまちょっとこういう画像を見つけたので、入れさせていただきました。

やっぱり、使っていなくても管理はしなくてはいけないんじゃないかなと思います。今現在、その5つの使用されなくなったプール、管理などはどのようになされているのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

プールにつきましてです。事故やトラブルを未然に防ぐために、施錠管理により関係者以外立入りできないようにしております。また、必要に応じて草刈りやその際の周辺の点検を行うなど、学校現場において適切な管理に努めておるところでございます。

今後の管理につきましては、解体・撤去を含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

立入禁止ということで、そして今後については解体・撤去も視野にということですが。

このままの状態で放置するというのはいかがなものかだと思います。ただ、解体・撤去ということになった場合ですね、1校だけじゃなくて5校あるわけです。相当な解体費用が必要になるんじゃないかなと思います。

そこで、使用しなくなったプールを民間に貸して、何かの事業に使ってもらうということは考えられないのかというふうに思います。例えば何かの養殖に使っていただき、武雄の新ブランドにできれば、武雄市にとってもメリットにつながるのではないのでしょうか。モニターに出しておりますけれども、使用されなくなった学校プールで養殖されている、沼津市の海ぶどう、そして茨城県桜川市ではチョウザメを養殖して、キャビアの里として売り込んでおられます。

使用されなくなった学校プールの利活用という点で注目され、その上、特産品となるものができれば、武雄市としても知名度のアップにつながるのではないかと思います。このような考えって、市のほう、考えられないのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

プールにつきましては学校の敷地内にございますので、教育環境や防犯上の観点、何といつても児童生徒の安全面などを最優先にしたいと考えておりますので、民間に貸し出すといふことは、現在のところ考えておりません。

○議長（吉川里己君）

10 番吉原議員

○10 番（吉原新司君）〔登壇〕

民間に貸すということは考えていないということですが、じゃあ、解体するしかないというふうになるんじゃないかなと、最終的には5つのプールを解体・撤去するとなれば、相当なお金がかかるんじゃないかなと思います。

私はもう、やっぱり、学校に隣接しているとはいえ、フェンスでびしゃつとすれば、民間に貸して、何か養殖か事業に使ってもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。私、個人的には、ウナギでも養殖していただいて、武雄のウナギでもできれば、ちょっと食べてみたいなと思うところでもあります。

以上をもちまして、令和8年6月定例会、10 番吉原新司の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で10 番吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	11時5分
再	開	11時11分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6 番古賀議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

（全般モニター使用） Good afternoon, everyone. With the chairman's permission, I will now start my presentation for the general inquiries. As I begin my second term, I want to reaffirm that every person living in Takeo is a valued member of our community. I will continue working to ensure that no one is left behind.

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6 番古賀珠理の

一般質問を始めます。

こちらは、私の生まれ育った地区の日常の写真です。48年間変わらない初夏の景色に元気をもらいながら、2回連続の大トリを務めさせていただきます。

本日は4つの大項目、高齢者福祉について、選挙について、環境について、市営住宅について進めてまいります。

では早速、高齢者福祉についてでございます。質問とは少し離れますが、6月3日の佐賀新聞に掲載されておりました「高齢者の「朝活」の場で啓発運動」という記事を紹介いたします。

「武雄署は1日、管内の高齢者がラジオ体操など「朝活」で集まる場を利用し、ニセ電話詐欺の被害防止や交通安全を呼びかける啓発運動を開始した。警察官も一緒にラジオ体操に参加して交流を深め、詐欺対策の紹介や交通安全に関する講話を行った」というものでした。武雄署がアウトリーチで詐欺の被害や交通安全啓発運動をされる。回覧板で回ってくる啓発のビラよりも何倍も効果のある手法だなと思いました。

また、昨年の10月から、月初めに武雄市役所1階で詐欺被害防止のための特設ブースを設け、警察官自ら警察庁の推奨アプリの普及や詐欺への啓発などに努められ、武雄市の詐欺被害が抑えられているということを聞きました。このようにして、武雄市はたくさんの方々の御尽力で市民の安全が守られているんだなと、そのように思います。

さて、高齢者福祉についてですが、第9期武雄市高齢者福祉計画をベースに進めてまいります。この第9期武雄市高齢者福祉計画は3年を期間に計画されていますが、2024年度から2026年度までの計画期間であり、26年度は見直しの期間となっています。

さて、この福祉計画はどのような方法で見直しが行われているのかお伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

第10期の高齢者福祉計画になりますが、杵藤地区介護保険事務所が作成する介護保険事業計画と整合性をもって一体的に作成を行いますので、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間として、今年度、作成をいたします。

計画の作成につきましては、今年のスケジュールになりますが、今年の9月下旬に示されます介護保険事業計画の骨子案を受けまして、11月頃より各種市民団体や、福祉、医療、介護関係団体の代表者、そして、学識経験者で組織します高齢者福祉計画策定委員会を3回程度開催いたします。

委員の皆様のお意見をいただきながら、12月までに計画案をまとめまして、来年1月にパブリックコメントを実施し、3月には策定の予定としております。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

現場の声もしっかりと取り入れながら計画を行ってほしいなと、そのように思います。

それでは、次に進みます。武雄市が行っているデイサービスセンターは老人福祉センター内に併設し、自宅までの送迎も行っているということですが、以前は市内に3か所実施されていきました。厳密に言えば、令和4年度までは4つあったのが、令和5年度に3つ、そして、令和6年度から、3つあったデイサービスを1つに集約されましたが、集約したことによる利用者の推移と利用者の声がありましたら伺いたいします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）これは市で行っているデイサービス事業の5年間の利用者の推移になります。介護認定を受けていない65歳以上の方を対象としておりまして、利用者数は、先ほどありましたように年々減少傾向にございます。

利用者の方の反応ということになりますが、集約後、利用者に行ったアンケート調査では、半数の方は改善要望なしとの回答で、満足をしておられまして、改善要望のありました残り半数の方につきましても、運動やレクリエーション活動、食事の充実などに関する要望でありまして、会場を集約して事業を行っていることへの不満等の声については聞かれることはありませんでした。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

アンケートで利用者からのフィードバックを取られたということで、安心をいたしました。アンケートにある指摘や御要望等は、利用者が快適に過ごせるように改善していただけたらと、そのように思います。

それでは、次に進みます。重点目標7、健康づくり・生きがいくりの推進の今後の方針として、「2024年度からは、体を動かすことが難しい方でも参加でき、多世代で取り組むことができる「eスポーツ教室」を9町の地域包括ケアシステム拠点で実施するなど、今後も新たに高齢者が興味を持ちやすい介護予防教室を実施します」と掲げられています。

現在、eスポーツは名称を変えてシルバーゲームと呼ばれていますが、このシルバーゲームの普及や手応えはどのように考えられているのでしょうか、伺いたいします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

今、御紹介ありましたシルバーゲーム教室ですが、令和6年度より実施しているこの高齢者のゲーム教室ですが、各町地域包括ケアの拠点において、令和7年度は7回ずつ開催しまして、1回当たり参加者は、拠点ごとにばらつきはありますが平均10名程度でした。今年度は、各町6回ずつの開催を予定しております。

また、去年は各拠点にゲーム機を購入しまして、教室がない日でも自主活動として、希望される方が気軽にゲームをできる環境というのも整備をしました。こういったこともありまして、毎年開催しておりますゲーム教室の成果発表と、各町交流を目的とした各町対抗ゲーム大会では、毎回、多くの出場者と応援者での多世代交流の場として盛況を博しております。

○議長（吉川里己君）

6番古賀議員

○6番（古賀珠理君）〔登壇〕

私は、シルバーゲームの大会の前に、選手の皆さんが練習されているところにお邪魔をしたことがあります。私も一緒になってボウリングの練習をしましたが、世代を問わず一緒にプレイできる、人と楽しみを共有できるレクリエーションだなと、そのように思いました。

4月29日に開催されたシニアボウリングトーナメント2026では、優勝候補の東京都練馬区のチームをTAKEOオールスターズが競り勝たれました。9フレームで1ピン差だったのを、10フレームにストライクとスペアで逃げ切りました。次は、ベスト8を目指して大阪のチームと対戦をされます。

私は大会当日、子供が溶連菌にかかって応援に行けませんでした。が、任天堂のホームページでも大会のアーカイブ映像を見ることができますので、それを見ると、大変盛り上がっているということが分かりました。

ぜひこれからどういうふうにシルバーゲームを普及させていくのか、シルバーゲーム人口を増やしていくための方法を考えて、第2層協議体との連携をしっかりと取ってほしいなと、そのように思います。

次に進みます。近年、老人クラブのクラブ数減少が深刻化しているとお聞きしました。これは武雄市に限らず、佐賀県、さらには全国的であるようです。そこで、佐賀県老連のホームページを見ますと、令和7年度市町老人クラブ会員数対前年度比較が掲載されていました。

要約しますと、県内10市において全ての老人クラブのクラブ数、会員数が減少しているということが分かります。また、20市町合計で33クラブ減少、会員数は実に3,035人減少しています。

では、武雄市において老人クラブの減少についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）これは令和4年度から令和8年度の各町老人クラブに加盟している団体数と会員数の推移を表にしたものですが、団体数では5町で減少し、会員数は8町で減少しております。

また、高齢者福祉計画で策定している目標値と比較しますと、赤枠の部分になりますが、団体数では7団体、会員数では501人のマイナスとなります。

高齢者人口が増加しているにもかかわらず、老人クラブ加入者が減少している理由としては、高年齢化により施設入所や介護保険の認定を受ける人数も増加しているということ、そして、定年延長や再雇用制度の普及により高齢になっても働いている方が増えていること、そして、趣味や集いの場が多様化していることなどが主な原因ではないかと推測をしております。

○議長（吉川里己君）

6番古賀議員

○6番（古賀珠理君）〔登壇〕

老人クラブを脱退されても、新しい形で地域や地区で取り組まれているところもあります。ただ、老人クラブを脱退し、完全に解散してしまった地域の高齢者がよりどころをなくして困っていないか心配をしています。

行き場をなくして困っている高齢者の現状がないか、分かる範囲でお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

実数の把握まではできておりませんが、市老連や町老連の組織から脱退された老人クラブでも、中には解散することなく、地元の集まりとして、それまで同様の活動をされておられるところもあるようです。

また、各町にある地域包括ケアシステムの拠点での活動やその他の通いの場など、高齢者が集う活動の選択肢が増えているという状況もございます。

老人クラブを脱退された方を含めまして、今後も集いの場を求める高齢者が行き場をなくすことがないよう、各種取組の周知等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番古賀議員

○6番（古賀珠理君）〔登壇〕

老人クラブに加入せず、自分たちのやり方で活動されている団体を、ぜひモニタリングを

してほしいと思います。先ほど部長答弁にありましたが、イベントや様々な情報を巡回しても渡してほしいと、そのように思います。

最後に、健康・高齢者福祉ガイドブックの周知について進めてまいります。年度初めに、このガイドブックが市報と一緒に全戸配布されておりますが、市報に入れるだけでは、見る人はなかなか少ないのが現状です。

また、内容が盛りだくさんで、1冊で完結するのはいいと思いますが、詰め込み過ぎではないかと、そのように思います。項目や文字が多くなると、読む、探すといった行為がおっくうになります。

私は、抜本的にレイアウトの見直しをするときが来ているのではないかと思います、それについてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

議員御指摘の健康・高齢者福祉ガイドブックですが、これは令和6年度に、健康に関する健康相談ガイドブックとして初めて冊子で作成をしまして、令和7年度からは高齢者福祉サービスに関する内容も含めました現在の健康・高齢者福祉ガイドブックとして、全戸配布しております。令和8年度版については、既に配布までを済ませております。

現在作成しておりますガイドブックですが、健康や高齢者福祉に関する情報を、先ほどありましたように1冊にまとめたもので、必要な項目を確認しやすいように目次を作成しまして、分野ごとに色分けをした見出しを各ページにつけたり、絵や写真を交えるなど、少しでも分かりやすく、毎年改良を重ねてまいりました。

来年度の作成に当たりましては、今回御指摘の課題を踏まえながら、必要な情報をより分かりやすくお届けできるよう、内容を改めて検討しまして、紙面の改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番古賀議員

○6番（古賀珠理君）〔登壇〕

全戸配布することによって、このガイドブックがどの世帯にも行き渡るということはいいいことだと思いますが、両親が他市にいる核家族世帯や単身世帯にも配布されています。健康と高齢者ガイドを別々にするとか、SNSやホームページでの情報発信の強化や見直し、見やすさを検討する、また、スーパーアプリ内に健康に関するミニアプリを作ったりしてはどうかと思います。

また、冒頭でも警察署の取組をお話しいたしましたが、アウトリーチ、例えば高齢者が集まる場所に出向いてミニ出前講座として冊子の使い方をお伝えするのも、周知の違う在り方

になるかもしれません。ぜひ御検討をお願いいたします。

では次に、選挙について進めてまいります。これは、これまで選挙があるごとに、投票率アップに向けた取組についてと一般質問をしてまいりました。前回の1月に行われた第51回衆議院議員選挙の投票率は、全国的にアップしました。

それでは早速ですが、武雄市議会議員選挙の過去3回分の投票率をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

武雄市議会議員選挙の過去3回の投票率ということでございますが、平成30年が65.29%、令和4年が62.41%、令和8年が60.70%ということで、毎回2ポイント程度減少している状況にあります。

○議長（吉川里己君）

6番古賀議員

○6番（古賀珠理君）〔登壇〕

毎回2ポイントずつ減少しているということが分かりました。

私は、武雄市議会議員選挙の過去3回分の町別の投票率をまとめてみました。もともと低い投票率である武雄町と朝日町は、人口が増加しているまちです。新興住宅地が増加していて、平均年齢もほかの7町よりも若く、核家族が多いことが分かっています。

人口が増加しても投票率が下がるのは、他の地域から引っ越してきた方たち、また、子育て世帯の選挙に対する心理的抵抗感が一つの要因であるのではないかと、そのように思います。その他の7町も、武内町を除く6町で投票率が低下しています。やはり、全体の投票率をアップするためには、若年層に投票に行ってもらう取組が必要だと思います。

では、若年層の投票率を上げるためにどのような取組をされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

若年層の投票率アップの取組ということでございますが、武雄市選挙管理委員会といたしましては、御指摘のように全国的にも若年層の投票率が低いということが挙げられますので、そちらを重点的に、継続的に取り組むように進めているところでございます。

令和6年度からですけれども、インスタグラム、LINE等の広告を使いました若年層への投票の呼びかけ、また昨年度、令和7年度から若年層投票立会人制度の開始、また、高校生まちづくり参画事業の中で、若年層の投票率アップの取組のほうを進めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

若年層投票立会人は、令和 4 年 6 月の、私の初めての一般質問で提案したのですが、若年層の方に選挙に関わっていただくということは本当に大事なことだと思います。若年層投票立会人を起爆剤に、選挙に関わる若者人口を増やして欲しいと、そのように思います。

令和 5 年 6 月、令和 6 年 12 月議会一般質問で、子連れ投票について提案をしてまいりましたが、子連れ投票について周知を行っていただけたのか、また、どれぐらいの方が子連れで投票をされたのか、分かる範囲でお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

子連れ投票につきまして、周知ということでございますが、選挙の広報誌であります白バラのほうに毎回掲載をするようにいたしております。また、啓発看板を市内に何か所か設置しておりますけれども、そちらのほうにも掲示をするようにしております。

人数につきましては、衆議院議員選挙の折に、武雄の第一投票所、市役所の 1 階の投票所になりますけれども、そちらで子連れ投票の調査をいたしておりまして、令和 6 年度が 70 名、令和 8 年度 2 月が 61 名の来場をいただいております。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

私も選挙があるたびに、小学生の我が子と一緒に投票所に行っております。あの投票所の空気というのを幼い頃から知っておくことは大事だと思いますし、総務省でも子供の頃、投票所に親と一緒にいったことのある人、ない人の投票参加比較は 20 ポイント以上高いことが分かっています。ぜひこれからも SNS 等を使って周知をしていただけたらなと、そのように思います。

今回の市議選の投票所、入場券について、様々な御意見を市民の皆さんからいただきました。実際は 2 回目となる圧着はがきタイプの入場券、今年 1 月に行われた第 51 回衆議院議員選挙では、解散から投開票までの期間が 16 日と、戦後最短になった影響で、期日前投票が始まったにもかかわらず、投票所の入場券が有権者の元に届いていない自治体が全国で多くあった中、武雄市も例外ではありませんでした。よって、今回の市議選が圧着はがきタイプになって初めて、この入場券を持って、期日前投票に行かれた有権者の方も多かったのではないかと、そのように思います。

期日前投票所で、このはがきによる期日前投票宣誓書の書き方によって、とても不愉快な思いをされたという有権者の方がいらっしゃったとお聞きしました。お一人暮らしの方が、うちで投票宣誓書に必要事項を記入してから投票所に行ったところ、受付の職員に圧着はがきを開いて書き直してくれと言われたということです。

そもそもなぜ、この投票所入場券は変更されたのでしょうか。また、有権者からそのような声があったことは把握されていたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

投票所入場券につきましては、これまで圧着封筒で世帯6名分を表示した入場券のほうを発送しておりましたが、国が推進するシステム標準化に伴いまして、入場券の様式が全国的に統一されております。2月の衆議院選挙から、2名分を表示した圧着はがきの形式に、武雄市のほうは変更となっております。

その際に、先ほど議員申されましたとおり、入場券が遅れたりとか、あと、その際に十分な周知ができておらず、選挙管理委員会事務局のほうにも多くのお問合せや御意見のほうをいただいているところでございます。

今年度12月には知事選挙等も控えておりますので、いま一度、周知のほうをしっかりと図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番古賀議員

○6番（古賀珠理君）〔登壇〕

先ほど答弁いただきましたが、これまで圧着封書タイプでは6人の投票所入場券が同時に送付されてきたわけですが、今回から2人分の投票所入場券を圧着はがきタイプで送付されています。その分、郵送料が増加したと思いますが、伊万里市は1人1枚の圧着はがきで入場券が送られてくるということです。他の自治体がどのタイプの標準化のための圧着はがきを使われているのか調査していただき、有権者が投票しやすい環境に努めてほしいと思います。

このはがきになったことで年代別の投票率を出すことが困難になったと、そのようなこともお聞きしました。これは国のほうに現状を報告する案件ではないかと思っておりますので、重ねてよろしくお願いします。

では、大項目2の最後の質問になりますが、これまで幾度となく民間商業施設での投票所開設についてお伺いしてまいりました。スライドにも上げておりますが、全国規模で商業施設ではどんどん投票所の受入れを進められています。

武雄市においては商業施設の投票所開設はどうなっているのでしょうか、お伺いいたしま

す。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

商業施設への期日前投票所の設置要件といたしましては、投票所のスペースの確保が確実、かつ将来に向かって永続的に確保できること、また、投票の秘密の担保が図れることが要件となっておりまいます。

昨年度も、市内のある商業施設と協議をしてきてはおりましたけれども、こうした要件のハードルが高く、最終的な合意にはちょっと至っていないというのが現状でございます。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

商業施設への投票所が難しいようでしたら、武雄アジア大学への新規の投票所開設も視野に入れていただけたらと、そのように思います。

通告外ですので答弁は不要ですが、この前の選挙での選挙速報の投票の、報道の仕方が非常に分かりにくかったのと、そのように思いました。なぜあのような発表の仕方だったのか気になるころではありますが、次回からはきちんと精査をして発表をしていただけたらなと、そのように思います。

それでは、大項目3の環境について、進めてまいります。まず、廃食油のリサイクルについてです。県内の市で取り組まれている廃食油の取組を紹介いたします。

佐賀市は、いち早く家庭から出る廃食油のリサイクルに取り組まれ、平成16年、廃食油の回収で軽油の代替えのバイオディーゼルを精製していたが、令和2年から高品質のバイオディーゼルの精製を始められました。高品質のバイオディーゼルを精製することによって、排出規制に伴い、ディーゼルエンジンが改良されたごみ収集車や市営バスの燃料として使用しているということです。多久市は令和7年1月に、多久市、全国油脂事業協同組合連合会、九州フードリサイクル事業協同組合、田中鉄工の4者で、包括的連携に関する協定を締結されました。直近では、伊万里市が令和8年4月に、伊万里市が家庭から排出される廃食油の回収及びリサイクルについて、九州フードリサイクル事業協同組合と協定を結ばれました。

そういった中で最近、市民の方からも、古くなった廃食油のリサイクルができないかとお声をいただきました。私も揚げ物をよくしますが、使い終わった油は凝固剤を入れて燃えるごみに出しています。捨てれば廃棄物になりますし、排水溝に流せば水質汚染になりますが、リサイクルできれば、あるものを生かして、ないものをつくる発想で、家庭から出る廃食油を資源としてまた活用することができます。

廃食油のリサイクルは、環境負荷の軽減につながるので、ぜひ武雄市でも取り

入れてほしい事業だと思いますが、市ではどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

古賀議員は揚げ物が得意料理だというふうに聞いていますけれども。この廃食油は、多くは、例えば新聞紙とかに吸ったり、あるいは固めて燃えるごみとして出されている方もいらっしゃるんじゃないかなと思っています。やはりこの廃食油のリサイクルを進めることで、ごみ減量化につながりますし、あとCO₂の排出削減とか、循環型社会の実現につながるというふうに思っています。

先ほど、佐賀市とかは、しっかりとした仕組みをつくられているんですけれども、じゃあ、我々もゼロからつくるとなると、どうやって回収するのか、どうやって精製するのか、あと精製したものを、必要なところをどうやって見つけて運ぶのかとか、いろんな課題があると思っています。市内でも廃食油の回収ボックスが既にありますし、あと業務用の油であれば、専門の事業者が回収で回っているということが多いというふうにも聞いています。

やはり、おっしゃるとおり、油のリサイクルというのは大事ですので、ほかの3R活動の中で、ぜひここも含めて広報をしっかりとしていきたいと思っておりますし、ゼロから立ち上げるのではなく、多久市がされているように、既にあるものをどう使って、面倒くさいではなくて、気軽にやってみようと思えるような方策が取れないかというのを、中で考えてみたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございました。ぜひぜひ導入に向けた取組というのををしていただけたらと、そのように思います。

それでは、次の質問に進みます。令和6年3月定例会で一般質問をいたしましたISO14001の取得についてですが、「費用面等を考えると取得の意向はない」と答弁をされました。

それでは、エコアクション21はどうでしょうか。このエコアクション21は、環境省が制定した日本独自の環境マネジメントシステムで、システムに基づく第三者認証・登録制度であり、国際規格であるISO14001をベースにしつつ、よりシンプルで分かりやすい枠組みであります。

市民の皆さんに武雄市の環境配慮の姿勢、また、環境保全への後押しになるのではないかと思いますので、取得についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問のエコアクション 21 についてでございますが、市がエコアクション 21 を取得することによって、脱炭素に向けた取組の推進や民間事業者への波及につながる可能性もあると考えておりますが、取得には、先ほど言いました I S O 14001 の、国際規格ほどまでの費用は必要にはなりません、現時点では取得による具体的なメリットが見えないところもございます。

今後、調査・研究を進めていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

私はまず、武雄市がどれぐらいの熱量をもってゼロカーボンに取り組んでいるのか、たくさんの方に知ってもらうことから、その輪が広がっていくのではないかと思いますので、検討のほどよろしくをお願いします。

次に進みます。令和 6 年 3 月の定例会での質問で「SDGs パートナー制度について検討をする」と御答弁をいただきましたが、その後どのように検討されたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

以前、古賀議員から質問がありました、令和 6 年 3 月以降、先行自治体へのヒアリング、取組事例の調査をしてきましたが、自治体への調査だけでは、このパートナー制度が武雄市及び企業側に対してどの程度のメリットがあるのかの予測が難しく、現時点では導入までに至っていないところでございます。

今後は企業へのヒアリングを実施しまして、そのニーズを踏まえた上で、市としてパートナー制度に取り組むかどうかを判断していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

前回の答弁では、前向きな検討をしますという言葉だったように思いますが、今回は先行自治体へのヒアリングでメリットの予想が難しいと判断されたようです。

前回の質問から 2 年ちょっとの間で、嬉野市と鳥栖市が導入に踏み切っていらっしゃいます。ぜひ官民一体となった環境問題に取り組んでほしいと、そのように思います。

次に進みます。

太陽光発電、蓄電池の補助金が始まりました。この補助金の出どころはどちらになってい

ますか。また、今現在、申請の状況をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

武雄市SAGAゼロカーボン加速化事業補助金、いわゆる太陽光発電設備及び蓄電池の導入の補助金につきましてですが、これは全て国の交付金を活用いたしております。それを県のほうから補助金という形で各市町へ配布するという形になっております。

現在、申請の状況につきましては、5月1日から申請を受け付けまして、予算額738万円に対しまして、6月3日現在ではございますが、6件で419万9,900円の申請があつていところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番古賀議員

○6番（古賀珠理君）〔登壇〕

各家庭に太陽光発電、蓄電池を設置されると、もし災害が起こったとき、停電になり、在宅避難を余儀なくされても、災害支援物資やインフラの復旧の負担軽減にもつながります。カーボンニュートラルの早期達成にもつながります。

ぜひこのような補助金はできる限り続けていってほしいなど、そのように思います。

さて、次に進みます。令和6年3月の質問で「LEDの設置箇所について、市庁舎、ケーブルワン・スポーツパーク、ひぜしんスタジアム、こども図書館、公民館3館の計7か所、あと、志久住宅、図書館、競輪場、小学校9施設で一部LED化している」と答弁いただきましたが、現在のLEDの設置状況についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

公共施設の照明のLED化でございますが、各施設を所管する担当課のほうで実施をしているところでございます。

令和6年3月以降では、旧山内支所、若木公民館、風の子児童クラブ、第二山下住宅及び下山住宅の共用棟を、全照明のLED化をいたしております。

そのほかで、山内農村環境改善センターやリサイクルセンターなど6施設で、一部ですけど、LED化を実施しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番古賀議員

○6番（古賀珠理君）〔登壇〕

着々とLED化が進んでいることが確認できました。一般蛍光灯、照明ランプの製造は

2027 年末で禁止になります。今年度末ということです。

市では既に一般蛍光灯、照明ランプが使われている施設は把握されていると思いますが、まずはそこから順次、改修をお願いしたいと、そのように思います。

さきの吉原議員の質問でもありましたが、朝日小学校の体育館の電灯はあまりにも暗いです。社会体育でも朝日小学校の体育館は利用されておりますので、長寿命化をされるのであれば、まずはLEDの電灯に変更していただきたいと、そのように思います。

それでは、次に進みます。国土交通省が、2019 年 7 月にグリーンインフラ推進戦略を公表しました。

さて、早速ですが、このグリーンインフラとはどのようなものなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問のグリーンインフラにつきましてですけど、定義につきましては、国土交通省のホームページに掲載をされております。

「自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの」となっております。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

コンクリートの建造物、いわゆるグレーインフラに頼るだけではなく、自然が本来持っている力、例えば雨水を吸収するとか、気温を下げるなどを活用して、災害に強い魅力的なまちづくりや社会基盤の整備を行う考え方ということだと思います。

それでは、グリーンインフラとなる事業とはどのようなものがありますか。また、武雄市の代表的な取組がありましたらお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

グリーンインフラの事業としましては、森林整備、森林保全、里山の保全や河川整備時の魚道の設置、道路空間の緑化、都市公園の整備などがございます。

具体的な例として、武雄市で取り組んでいる田んぼダムもグリーンインフラ事業の一つではないかと思っております。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6番（古賀珠理君）〔登壇〕

田んぼダムに協力していただいている農家の皆さんのおかげで、グリーンインフラが推進されているということが分かりました。感謝を申し上げます。

来年の3月19日から半年間、GREEN×EXPO2027が横浜で開催されます。Society5.0の展開、グリーンインフラの実装、園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化、そして、観光立国や地方創生の推進、そういったいろんな分野でまちづくりのヒントになるのではないかと思いますので、職員の研修の一つに入れてはどうかと、そのように思いました。

では、最後の大項目、市営住宅について進めてまいります。令和6年12月の一般質問で、市営住宅について取り上げました。今回はそれに沿って進めてまいります。

早速ですが、先日の池田議員の質問ともかぶる内容ではありますが、現在の市営住宅の入居状況について、武雄市全体の戸数に対する入居戸数、また、近年の入居、退居の状況も併せてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

現在、17住宅の853戸を管理しております。令和8年3月末時点で、651戸が入居中でございます。入居率は76.3%となっております。

直近、年平均の入退居戸数ということですが、入居戸数が26戸、退居戸数が42戸となっております。毎年16戸程度ずつ入居戸数が減少しているというところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番古賀議員

○6番（古賀珠理君）〔登壇〕

令和6年12月の一般質問でも同じ質問をいたしました。そのときは令和6年10月現在、17団地、853戸中686戸の、80.4%の入居率ということでした。

先日、池田議員の質問で令和8年3月末現在の状況を答弁されていまして、スライドに載せることができましたが、1年半の間で17団体、853戸中651戸、76.3%の入居率ということで、入居戸数が年々少しずつ減少し、入居率も下がっていることが分かります。

先日、速報値を発表された令和7年国勢調査によると、日本全国の人口は減少していても、世帯数は増加しています。武雄市も例外ではなく、人口は2,000人ほど減少しているにもかかわらず、世帯数は250ほど増加しています。

そういった中で市営住宅の入居率が下がっているということは、転居された方が市外に転出されたか、人口が増加している朝日町や武雄町の賃貸に引っ越されたか、また、新居を構えられたかと想像はできます。

さて、平成 31 年度、2019 年度に策定された、武雄市営住宅ストック総合活用計画における公営住宅の目標管理戸数を、市営住宅で現状の管理戸数より最少でも 82 戸削減した 791 戸を妥当とすると言われています。

ちなみに、平成 18 年当初、877 戸の市営住宅があり、平成 30 年は 873 戸、現在は 853 戸となっています。

791 戸は、あくまで平成 25 年の住宅・土地統計調査での試算ですが、今後どのような管理戸数が適正と考えられているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

管理戸数になりますけど、今後の人口推移等から要支援世帯数を算出しまして、必要戸数を推計し、令和 10 年度までに策定します次期武雄市営住宅ストック総合活用計画の中で、新たな目標を設定することとなります。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

令和 6 年 12 月議会で「朝日住宅の建て替えにつきまして、中野住宅の長寿命化の緊急性を鑑みて先行して着手しているところでございまして、まだ取りかかれていない状況でございます」「早急に計画をしていきたいと考えているところ」と御答弁をいただきました。

令和 3 年 9 月に吉原議員から朝日住宅の建て替えについて、そして、同じく 12 月には吉川議長から朝日住宅とストック計画について質問がなされていますが、武雄市営住宅ストック総合活用計画で朝日住宅は建て替えと位置づけられている中で、今後の朝日住宅の予定と、入居者が安心して暮らせる住環境の整備に向けた考えについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

住宅の必要戸数を精査しまして、朝日住宅を含む各住宅の整備方針を次期ストック計画の中で明らかにすることと目指しております。

また、住宅セーフティネットとしまして、今後も入居基準を満たす入居者が住まいに困らず安心して暮らせる住環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6 番古賀議員

○6 番（古賀珠理君）〔登壇〕

次期の武雄市営住宅ストック総合活用計画は 2029 年度から始まります。朝日住宅の建て替えについても早めに早めに審議いただいて、スムーズな移行ができるようによろしく願います。

これで古賀珠理の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で6番古賀議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 12時1分